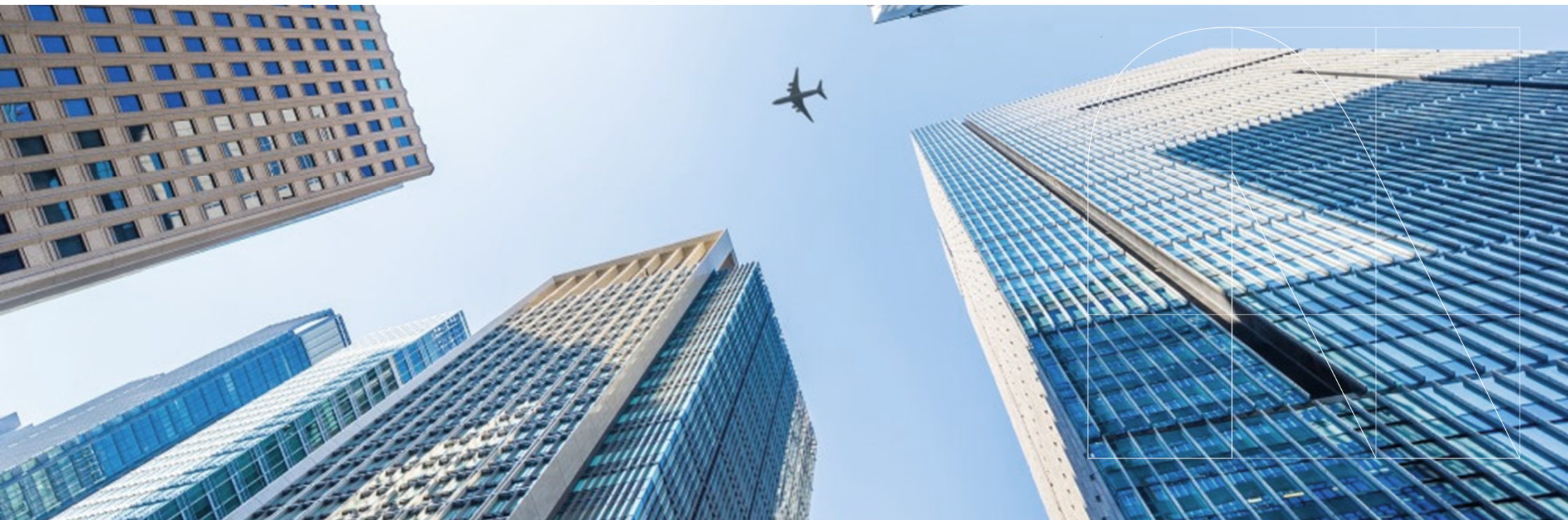


「PHR基本的指針」の適用状況及び民間PHRサービスの 現状調査報告書 概要版

2024年3月18日 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所

© 2024 NTT DATA INSTITUTE OF MANAGEMENT CONSULTING, Inc.



「PHR基本的指針」の適用状況及び民間PHRサービスの現状調査

1. 調査背景

民間利活用作業班では、PHRの適切な利活用及び遵守すべき情報の管理・利活用に関するルールである基本的指針を策定し2021（令和3）年4月23日に公表し、2022（令和4）年4月に一部改訂している。

2022年度調査によると、基本的指針・チェックリストの認知度が徐々に高まっていると明らかになっている。

「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」

民間 PHR 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針

令和3年4月
(令和4年4月一部改正)
(総務省、厚生労働省、経済産業省)

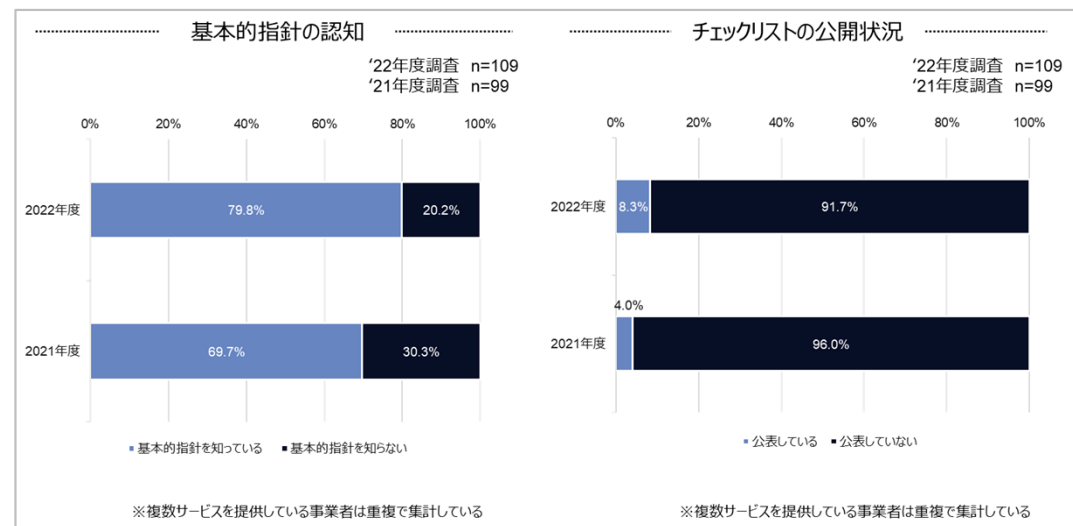
目次	
はじめに	1
1. 本指針の基本的事項	1
1. 1. 本指針の対象とする情報の定義	1
1. 2. 本指針の対象事業者	1
1. 3. 本指針に記載のない事項の取扱い	1
2. 情報セキュリティ対策	3
2. 1. 安全管理措置	3
2. 2. 第三者開示の取扱い	10
3. 個人情報の適切な取扱い	11
3. 1. 情報の公表	11
3. 1. 1. 利用目的の特定	11
3. 1. 2. 利用目的の明示等	11
3. 2. 同意取得	12
3. 3. 開示及び撤回	14
3. 4. その他	15
3. 4. 1. 健診等情報に含まれる利用者以外の個人情報の取扱い	15
3. 4. 2. 個人情報開示に関する留意事項	15
3. 4. 3. 匿名加工情報に関する留意事項	15
3. 4. 4. 匿名加工情報に関する留意事項	16
4. 健診等情報の保存及び管理並びに相互運用性の確保	17
4. 1. 健診等情報の保存及び管理	17
4. 2. 相互運用性の確保	17
5. 要件遵守の担保	18
5. 1. 本指針の規定する要件を遵守していることの確認	18
6. 本指針の見直し	19
用語集	20
別紙 本	

基本的指針の主な記載内容

- 指針の位置づけ、対象（健診等情報）
- 民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する要件（情報セキュリティ対策、個人情報の適切な取り扱い、健診等情報の保存・管理、相互運用性の確保、その他（要件遵守の方法等）
- 本指針の要件に係るチェックシート

基本的指針・チェックリストの認知状況

- 基本的指針は79.8%のサービスで認知されており、**2021年度調査よりも認知割合が増加**していた。
- チェックリストを公開しているサービスは8.3%で、**2021年度調査よりも公開割合が増加**していた。



出所：「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」の適用状況等に関する調査研究報告書

「PHR基本的指針」の適用状況及び民間PHRサービスの現状調査

2.調査概要

本調査では、PHR基本的指針の認知度及び遵守状況、事業者が認識する課題等について2022年度からの経年変化を把握する。併せて、各事業者が認識している課題等を調査、PHRサービスの利活用の方向性を明らかにし、PHR基本的指針・チェックリスト等の見直しに係る検討に役立てる。

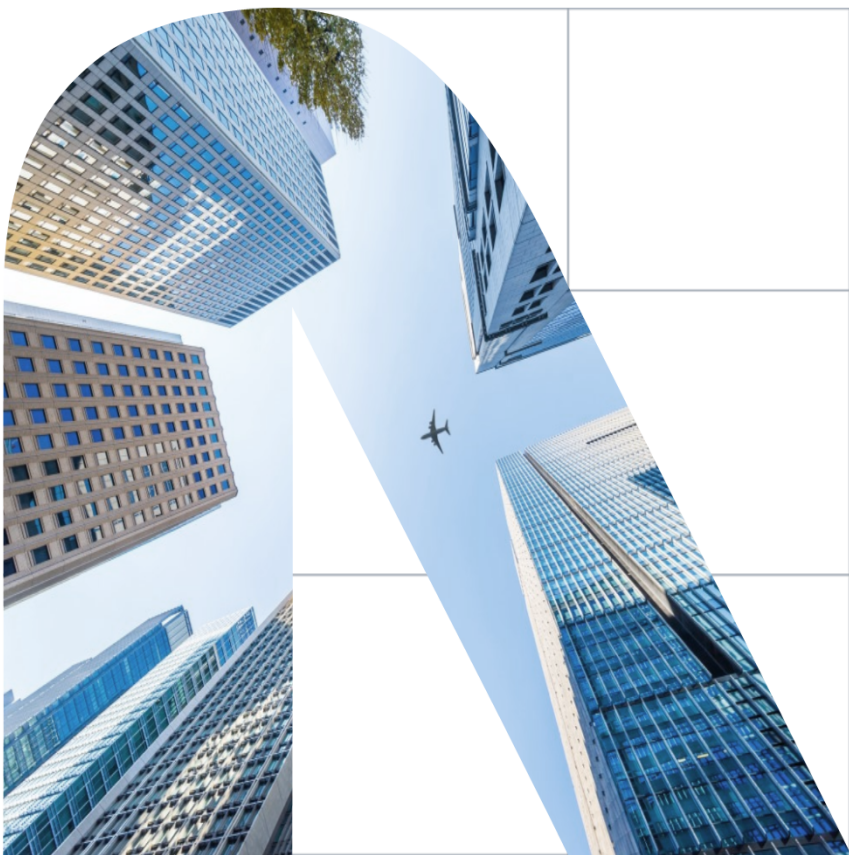
	対象	方法・数	調査目的
事業者アンケート	民間PHR事業者	送付数：594件 回収数：56件 回収率：9.4%	• 民間PHR事業者によるサービス提供実態に加え、基本的指針の認知度及び遵守状況を明らかにし、医療機関との情報連携拡大に向けた実現性に係る検討に役立てる。
事業者インタビュー	民間PHR事業者 ① マイナポータル連携済×医療情報連携希望事業者 ② マイナポータル連携済×医療情報連携未希望または不明事業者 ③ マイナポータル未連携×医療情報連携希望事業者 ④ マイナポータル未連携×医療情報連携未希望または不明事業者	実施件数：17件 ① 1件 ② 5件 ③ 8件 ④ 3件	• 安心・安全な民間PHRサービスの更なる利活用に向け、情報流通の観点から、さらなる利活用の推進とPHRサービスの深化に向け、各事業者等が認識している課題等をインタビュー調査し、今後のPHR基本的指針・チェックリスト等の見直しに係る検討に役立てる。

- **PHR**：Personal Health Recordの略語。一般的には、生涯にわたる個人の保健医療情報（健診（検診）情報、予防接種歴、薬剤情報、検査結果等診療関連情報及び個人が自ら日々測定するバイタル等）である。電子記録として本人等が正確に把握し、自身の健康増進等に活用することが期待される。
- **PHRサービス**：利用者が、予防又は健康づくり等に活用すること並びに医療及び介護現場で役立てること等を目的として、PHRを保存及び管理並びにリコメンド等を行うサービス。
- **PHR事業者**：PHRサービスを個人・団体等に提供する事業者。
- **EHR**：Electronic Health Recordの略語。本調査では、主に地域医療連携ネットワークを指すこととする。
- **EMR**：Electronic Medical Recordの略語。本調査では、主に電子カルテを指すこととする。

「PHR基本的指針」の適用状況及び民間PHRサービスの現状調査

3.調査結果 サマリ

カテゴリ	調査結果
診療情報（患者サマリー）のマイナポータルへの連携について	<ul style="list-style-type: none">2025年度から診療情報（患者サマリー）がマイナポータル上に連携されることを踏まえても、マイナポータルAPI連携を希望する事業者は3割程度であった。診療情報と自社PHRサービスの連携による新たな顧客価値創出の期待はある一方で、診療情報を提供する医療機関数が不透明であること等を理由に、当面慎重といった回答が多かった。
マイナポータルとPHRサービスのAPI連携について	<ul style="list-style-type: none">回答者に占める、マイナポータルとのAPI連携をしている事業者の割合は増加（3.0%→6.5%→13.0%）している。国民のマイナポータル利用やPHRサービス利用の普及促進のために期待する点として、PHRとマイナポータル連携時に都度リクエストが必要な利用者動線の改善、健診結果等のマイナポータルへの連携に関するタイムラグの解消、多数の医療機関が診療情報を提供すること等が挙げられている。
情報銀行について	<ul style="list-style-type: none">情報銀行の取り組み内容を知っている事業者は半数程度である。社会的受容性と事業性の観点から、情報銀行に参入することは慎重との意見が挙げられた。情報銀行を既知である事業者8割近くが、情報銀行の認定とPHR基本的指針の遵守が部分的に重複していることを認識している。しかし、情報銀行認定によりPHR基本的指針の要件を満たすメリットがあっても、情報銀行認定取得のきっかけにならないという回答が半数を占めた。
PHR基本的指針について	<ul style="list-style-type: none">PHR基本的指針の認知度（70%→80%→87%（FY23））は増加している。チェックリストの公表数（4社→9社→12社（FY23））は増加している。PHR基本的指針/チェックリストの対応に際する課題として、昨年同様に「業界内での周知不足」「（会社単位か事業単位なのか）対応の対象が分かりにくい」という回答が得られた。
PHRサービス事業者協会について	<ul style="list-style-type: none">回答者のうち、半数近くの事業者がすでに参加している一方で、様子見する事業者も半数程度存在する協会に参加した場合に関与したい論点として、「データの標準化」への関与意向が最も高く、「政策提言」への関与意向は低い結果となった。



調査結果

目次

1. PHRとEMR・EHR連携状況	
1. PHRとEMR・EHR連携の実施状況についてp7
2. PHRとEMR・EHRの連携意向と連携に係る課題p8
2. 診療情報（患者サマリー）のマイナポータル連携について	
1. 診療情報に関する民間PHR事業者の考えp9
2. 連携したい診療情報項目p10
3. 診療情報活用により期待される新たな提供価値p11
4. 診療情報活用に向けた課題/懸念点p12
3. マイナポータルとPHRサービスのAPI連携について	
1. マイナポータルとのAPI連携の実態p13
2. マイナポータルAPI連携に対する今後の期待p15
3. マイナポータルAPI未連携の理由p16
4. 個人情報の取り扱い	
1. 第三者提供の実施状況と活用目的p17
2. PHRを活用した他社サービスとの協業p18
3. サービス終了後の情報の取り扱いp19
4. 情報銀行についてp20
5. 標準化・相互運用性について	
1. ライフログの中で標準化が必要な情報p22
2. 健診・検査結果等情報の中で標準化が必要な情報p23
6. PHR基本的指針について	
1. PHR基本的指針の認知状況p24
2. チェックリストの公開状況p25
3. PHR基本的指針/チェックリストの対応に際する課題p26
7. PHRサービス事業化協会について	
1. 協会の認知と参加意向p27
2. 参加した場合に関与したい論点p28

1.PHRとEMR・EHR連携状況

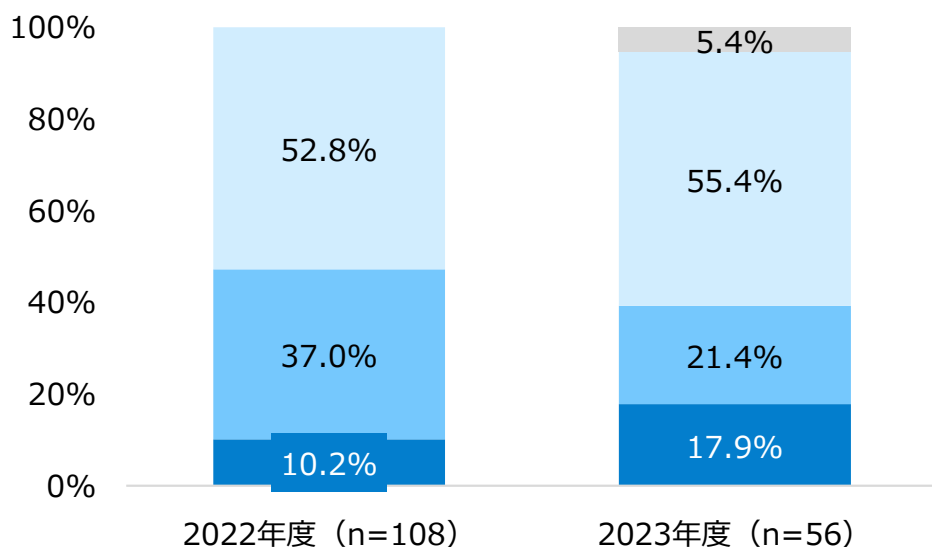
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

1.PHRとEMR・EHR連携の実施状況について

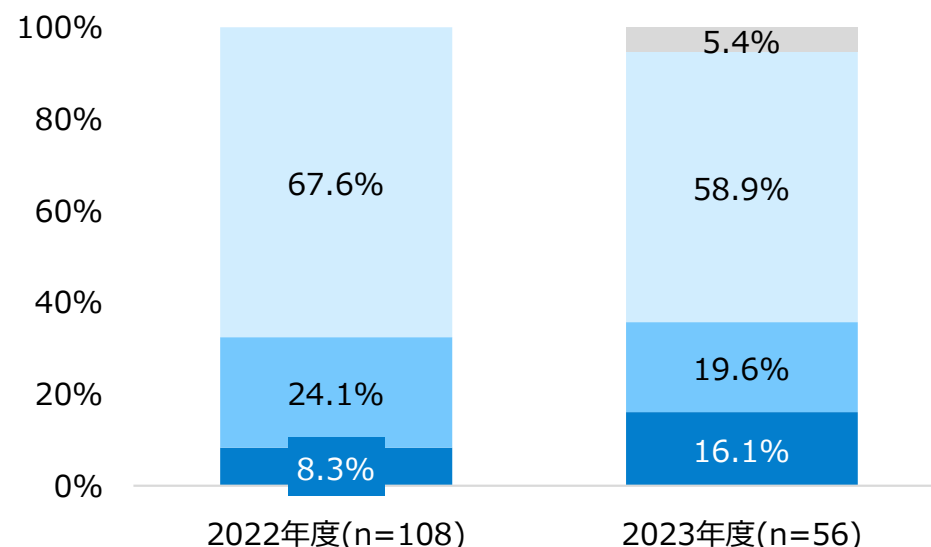
「PHRからEMR・EHR等への連携実施状況」「EMR・EHR等情報のPHR連携の実施状況」いずれも、「実施している」との回答割合は増加している。

PHRからEMR・EHR等への連携の実施



- あてはまるものがない
- 実施できない
- 現状実施していないが、将来的に連携できる仕組み・技術がある
- 現状実施している

EMR・EHR等情報のPHR連携の実施



- あてはまるものがない
- 実施できない
- 現状実施していないが、将来的に連携できる仕組み・技術がある
- 現状実施している

1.PHRとEMR・EHR連携状況

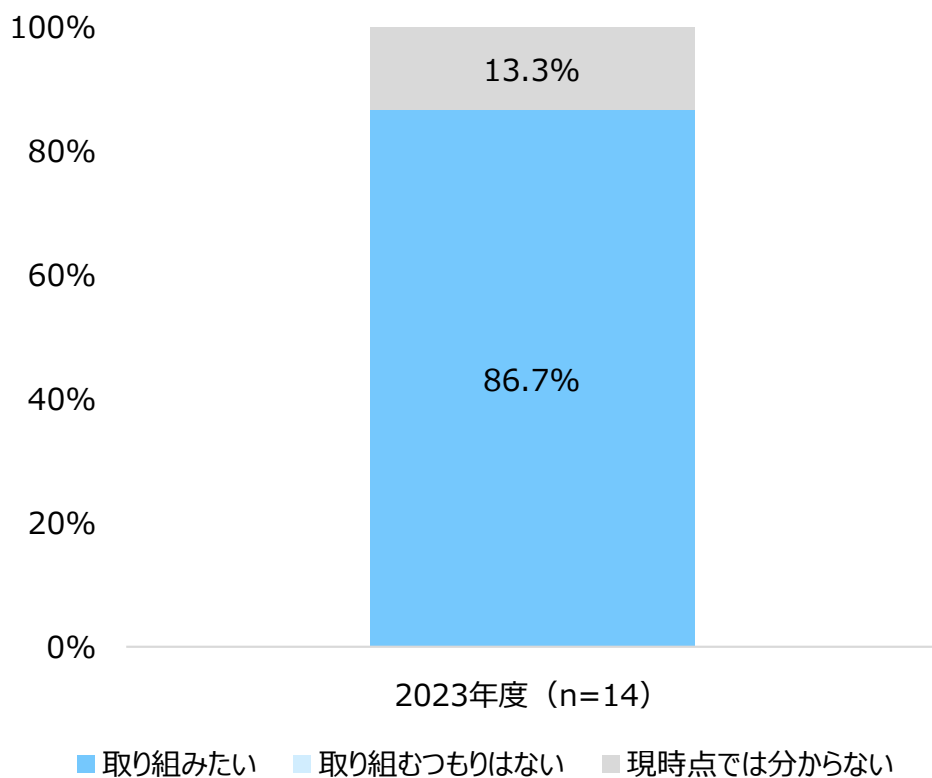
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

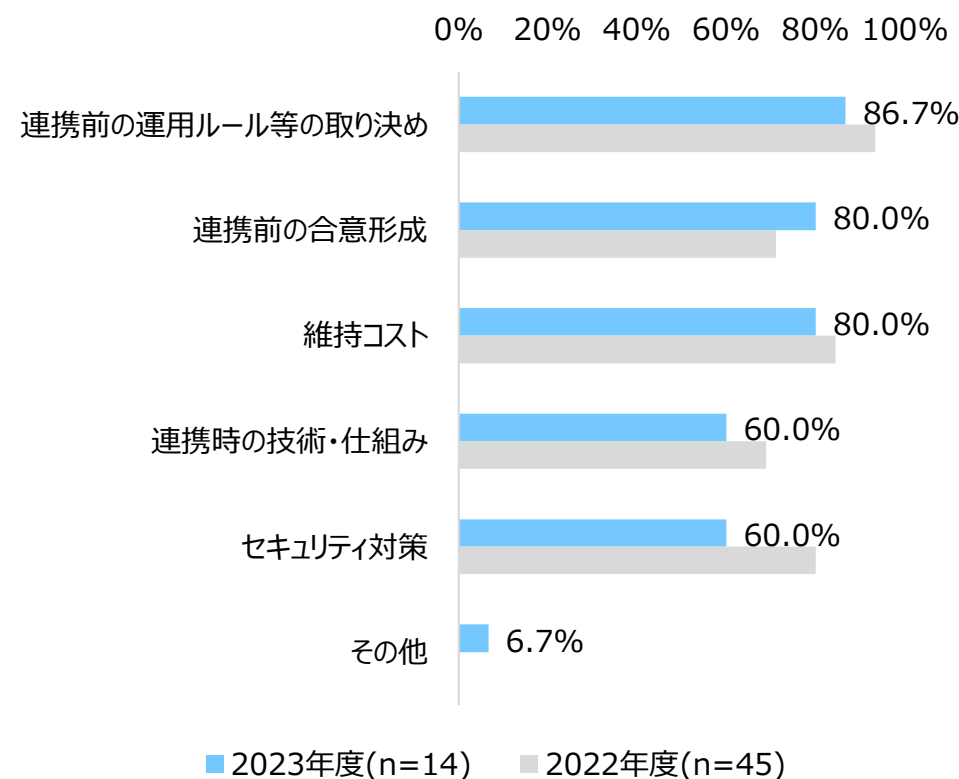
2.PHRとEMR・EHRの連携意向と連携に係る課題

PHRサービスのEMR・EHRとの連携意向はあるものの、連携先とのルール取り決めと合意形成、運用コストが影響していることがネックとなっている模様である。

PHRとEMR・EHR連携に取り組む意向¹



PHRとEMR・EHR等連携の上での課題



1) p7で「PHRからEMR・EHR等への連携の実施」「EMR・EHR等情報のPHR連携の実施」において「現状実施していないが、将来的に連携できる仕組み・技術がある」と回答した14事業者

2. 診療情報のマイナポータル連携について

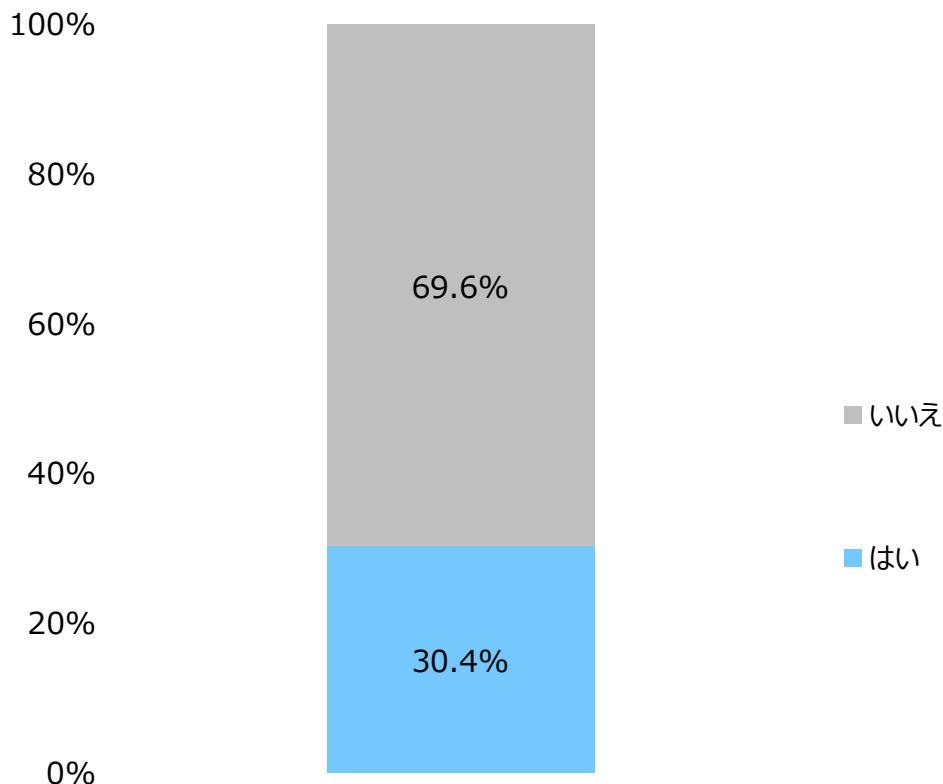
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

1. 診療情報に関する民間PHR事業者の考え

アンケートにおいて、約7割の事業者はマイナポータル連携を行う予定が無いと回答した。インタビューにおいても、診療情報連携への期待は挙げられたものの、顧客ニーズの不確実性からマイナポータルを通じた診療情報活用には慎重といった意見が挙げられた。

2024年度以降診療情報連携が開始されることを踏まえてマイナポータルとの連携を行う予定 (n=56)



インタビューでのご意見

- 診療情報連携を受けられることができるようになれば、**シニア層が普段の健康維持のために使えるような新サービスを展開する可能性はある**と考えている。ただ、真に利用者が利便を享受できるようなサービスとして具体的な構想があるわけではない
- **子どものアレルギーや既往歴等の情報を、アプリを使って保育所へ電子的に提出できるようになると便利**なので、そのような観点で診療情報の連携ニーズはある
- 連携によって取得した情報を活かしたビジネスについて、**具体的な展望が見えておらず、そのような状況で連携のためにリソースを割く余裕はない**と判断
- 将来的にマイナポータルで連携可能となるとされている**診療情報等については、その活用可能性を研究している段階**

2. 診療情報のマイナポータル連携について

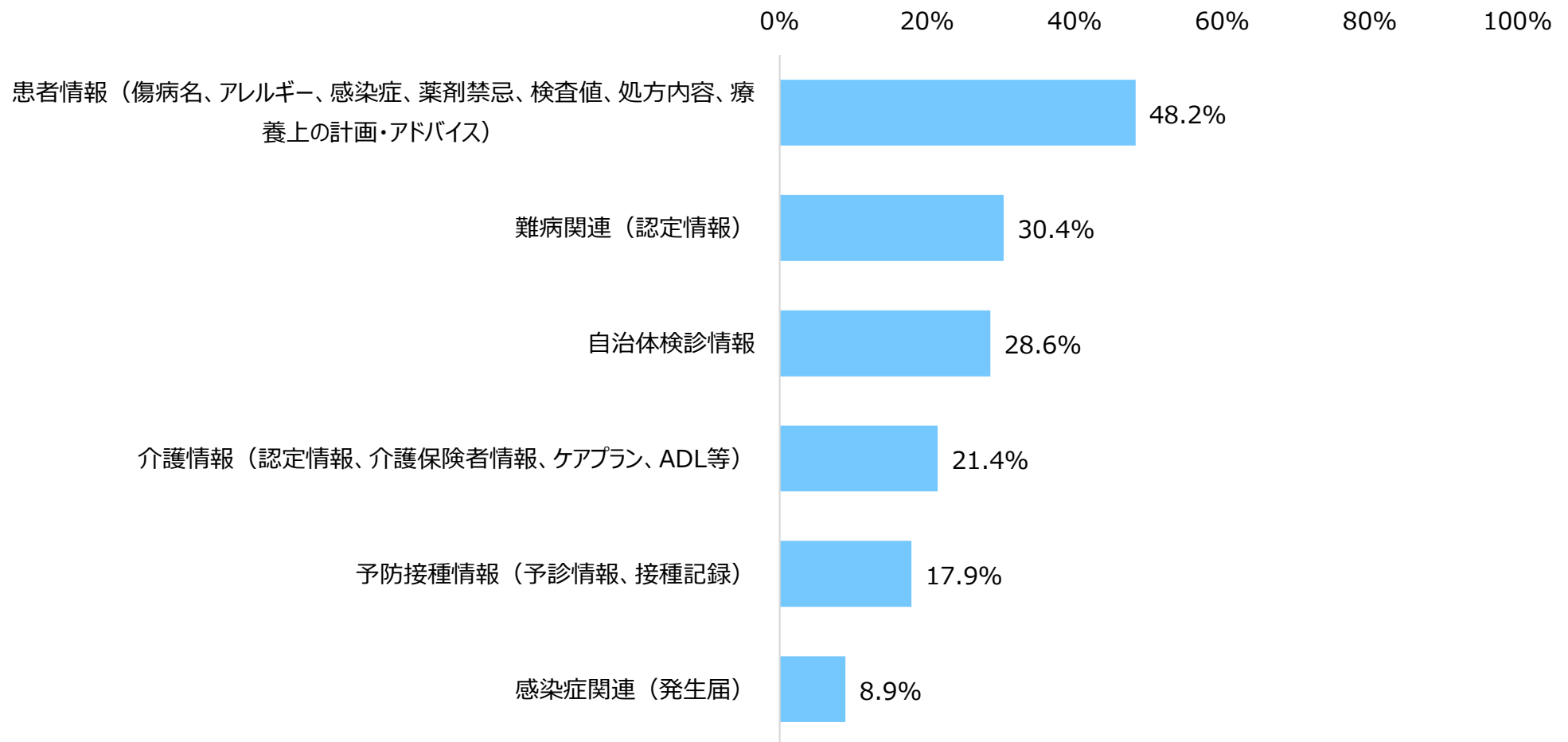
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

2. 連携したい情報項目

連携したい診療情報の回答割合は、患者情報が最も高く、次いで難病関連の情報であった。

具体的に連携したい診療情報の項目 (n=56)



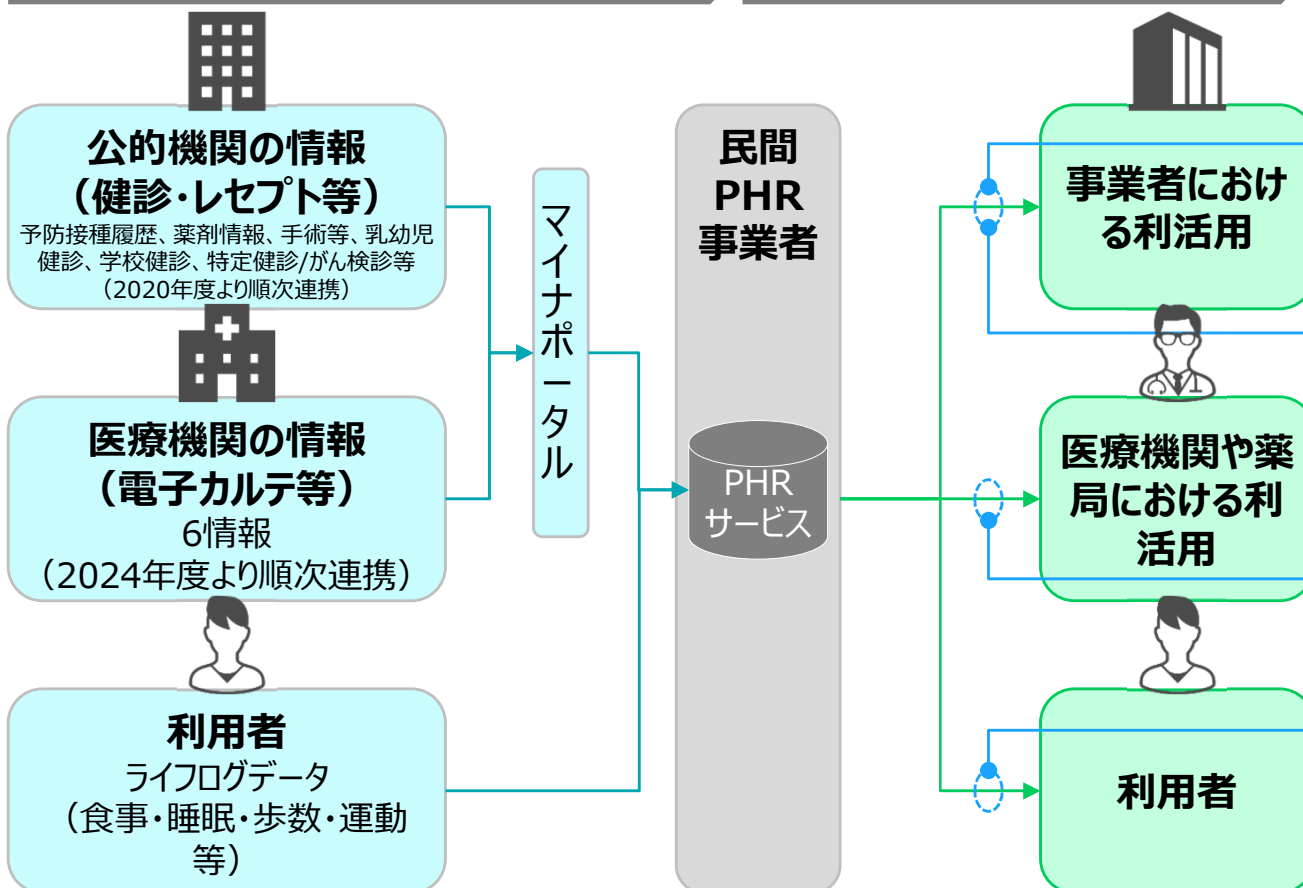
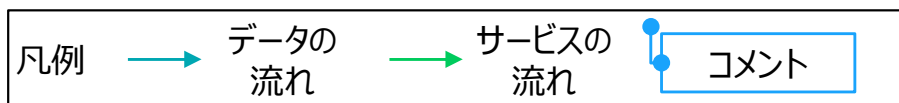
2. 診療情報のマイナポータル連携について

事業者
アンケート

事業者
インタビュー

3. 診療情報活用により期待される新たな提供価値

診療情報連携によるPHRサービス発展の方向性として、事業者向け（toB）には自社PHRと診療情報の掛け合わせによるデータ利活用事業創出、医療機関及び薬局向けには自社PHRと診療情報の明け合わせによる診療の高度化、利用者（toC）向けには既存機能の精度向上、が挙げられた。



インタビューで挙げられたコメント

手術等の情報と利用者からの情報の組み合わせによって、製薬・保険企業の業務に活用可能なデータ利活用事業が考えられる

医療介護連携の観点で、医療機関から介護施設への転院する際に必ず問診を行っている。診療情報連携ができれば客観的な情報取得が可能

疾患ごとに異なるものの、過去の診療結果とライフログを診療の際に提示できれば、より精度の高い診療が可能となるのではないかと

アレルギー情報を入力できることで、個別最適なレコメンドの機能及び精度向上につながりうる

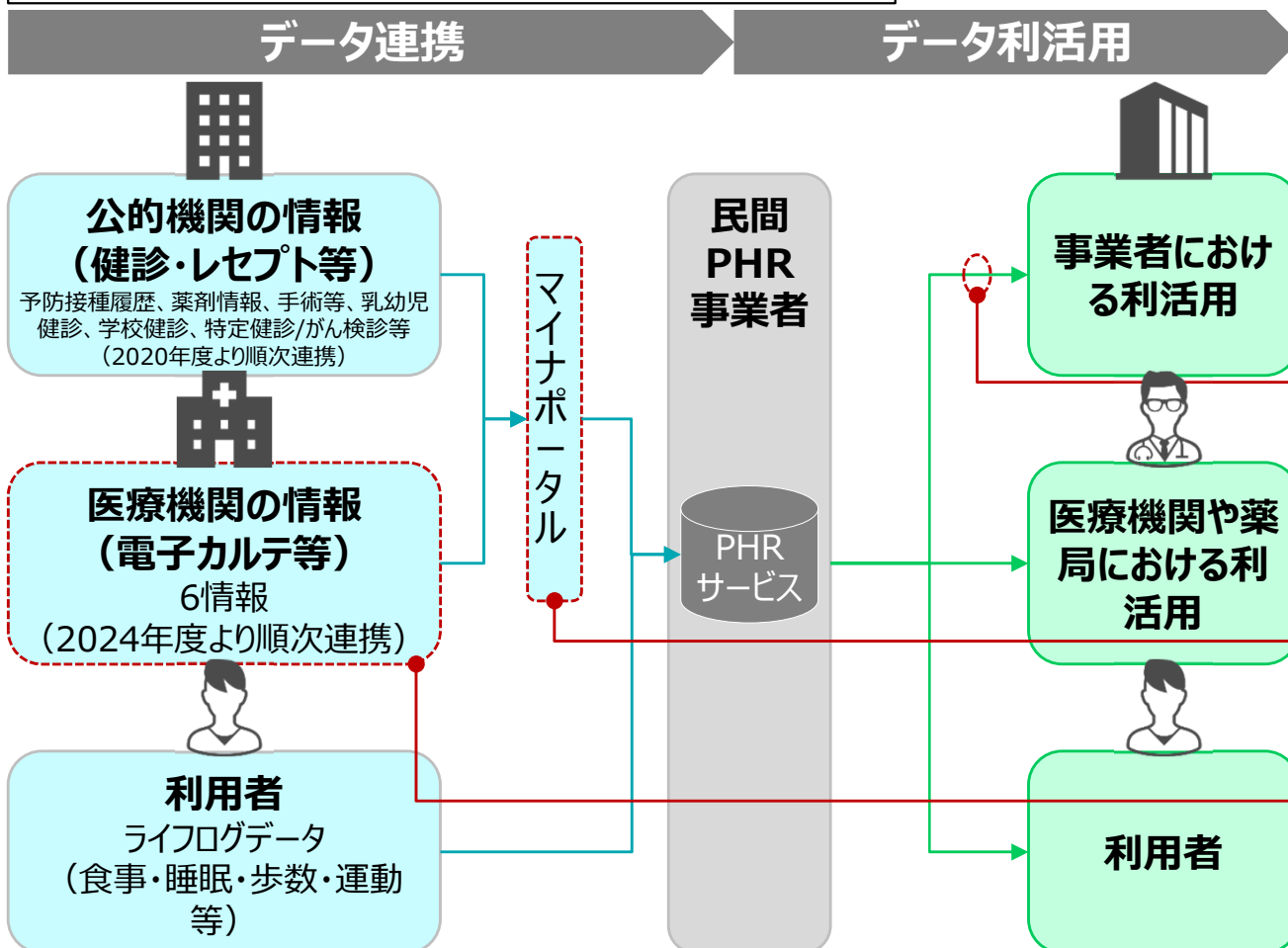
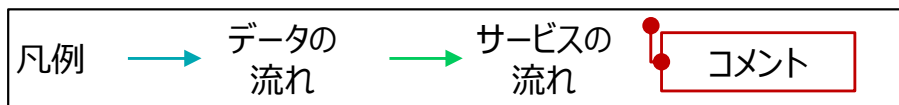
2. 診療情報のマイナポータル連携について

事業者
アンケート

事業者
インタビュー

4. 診療情報活用に向けた課題/懸念点

一方で、診療情報を提供する医療機関の網羅性が不明であること、診療からマイナポータルに情報が流入するまでのタイムラグが障壁であること、タイムラグによって診療情報の利活用がしづらくなるという懸念点が挙げられている。



インタビューで挙げられたコメント

介護現場での問診業務は、入居された1週間以内には完了する。そのため、2か月のタイムラグがあるのならば、介護現場では使いにくい

現在も診療からマイナポータル連携まで2か月程度タイムラグが発生している。利用者/事業者への提供価値が損なわれる

殆どの医療機関から診療情報（患者サマリー）が連携されないと、マイナポータルとのAPI連携を判断することは難しい

3. マイナポータルとPHRサービスのAPI連携について

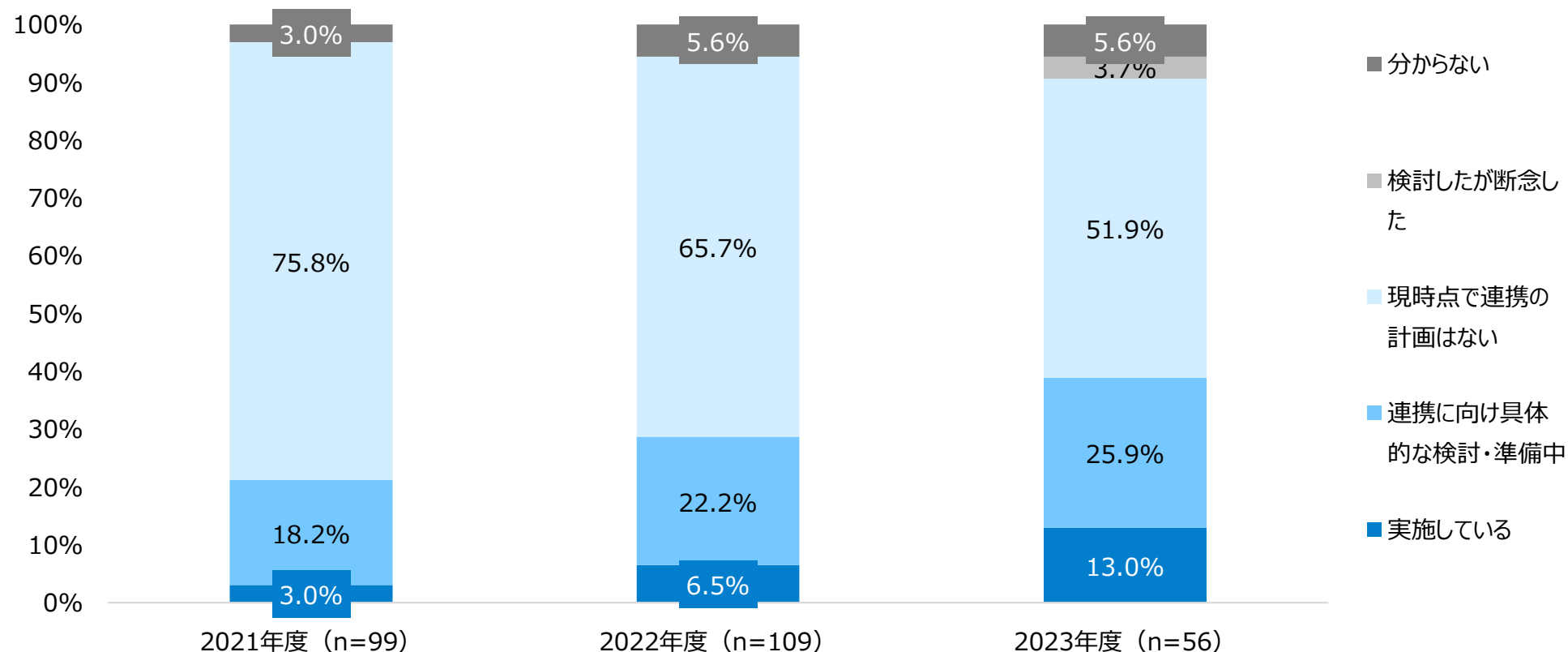
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

1. マイナポータルAPI連携の実態 (1/2)

回答者に占める、マイナポータルとのAPI連携をしている事業者の割合は増加している。

マイナポータルとの連携実施状況



3. マイナポータルとのAPI連携について

事業者
アンケート

事業者
インタビュー

マイナポータル
連携済事業者

1. マイナポータルAPI連携の実態 (2/2)

マイナポータルAPI連携によるサービスの信頼性向上といったメリットがある一方で、マイナポータルAPI連携前には審査事務局との意思疎通、連携後には利用者のサービス体験の観点で課題が挙げられた。

		マイナポータルAPI連携前		マイナポータルAPI連携後	
		デジタル庁にマイナポータルAPI連携を届出・審査を受ける	マイナポータルAPIとPHRサービスの連携開発・テストを行う	マイナポータルAPIとPHRサービス連携後、実際に運用する	利用APIを増やすため、再度デジタル庁に届出・審査を受ける
挙げられた意見	良かった点	<ul style="list-style-type: none"> （特にコメントなし） 	<ul style="list-style-type: none"> （特にコメントなし） 	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータルAPI連携に対して反響があり、当社サービスへの信頼が向上したように感じされる 	<ul style="list-style-type: none"> 2~3か月で審査が完了しており、第1回目の連携審査と比較してスムーズである
	不便を感じた点	<ul style="list-style-type: none"> 審査に半年~1年程度の期間を要する <ul style="list-style-type: none"> 事務局からの指摘が都度発生するため、やり取りが長期化 問い合わせ後、回答に時間を要し、長期化 チェックリストの記載が曖昧 <ul style="list-style-type: none"> 「ファイルの無害化を要求する項目」に関して、PHRアプリにデータを取り込む際に無害化をせよという趣旨なのか 	<ul style="list-style-type: none"> API連携テストの際に必要なテストケース・擬似的な本番環境が無い <ul style="list-style-type: none"> 自前でテストデータを作成し、審査事務局に連携したのち、テストしている状況 本番環境でテストしている状況 	<ul style="list-style-type: none"> PHRアプリからマイナポータルにリクエストする度に承認が必要 リクエストの処理時間が1分半程度発生 診療や健診からマイナポータルに情報が入るまでのタイムラグが発生 	<ul style="list-style-type: none"> （特にコメントなし）

3. マイナポータルとのAPI連携について

事業者
アンケート

事業者
インタビュー

マイナポータル
連携済事業者

2. マイナポータルAPI連携に対する今後の期待

国民のマイナポータル利用やPHRサービス利用の普及促進のために期待する点として、PHRとマイナポータル連携行為時の利用者動線の改善、マイナポータルへの診療情報接続のタイムラグの解消、多数の医療機関が診療情報を提供すること等が挙げられている。

	マイナポータルAPI連携前		マイナポータルAPI連携後	
	デジタル庁にマイナポータルAPI連携を届出・審査を受ける	マイナポータルAPIとPHRサービスの連携開発・テストを行う	マイナポータルAPIとPHRサービス連携後、実際に運用する	利用APIを増やすため、再度デジタル庁に届出・審査を受ける
今後期待すること	<ul style="list-style-type: none">（難しいことは理解しつつも）提出資料の審査・判断基準の標準化	<ul style="list-style-type: none">テストケースの洗い出しとテストデータの作成	<ul style="list-style-type: none">都度リクエストが必要な現行動線の改善（一度リクエストすれば一定期間は自動で接続される状態）（レセプト情報に関しては支払審査業務が必要なことを理解しているが）診療や健診行為から、マイナポータルへの情報流入までのタイムラグ解消多数の医療機関が診療情報を提供ようになること	<ul style="list-style-type: none">PマークやISMS、そのほかの認定でもよいので、指定の認証を持っている際のAPI連携の審査優遇

3.マイナポータルとのAPI連携について

事業者
アンケート

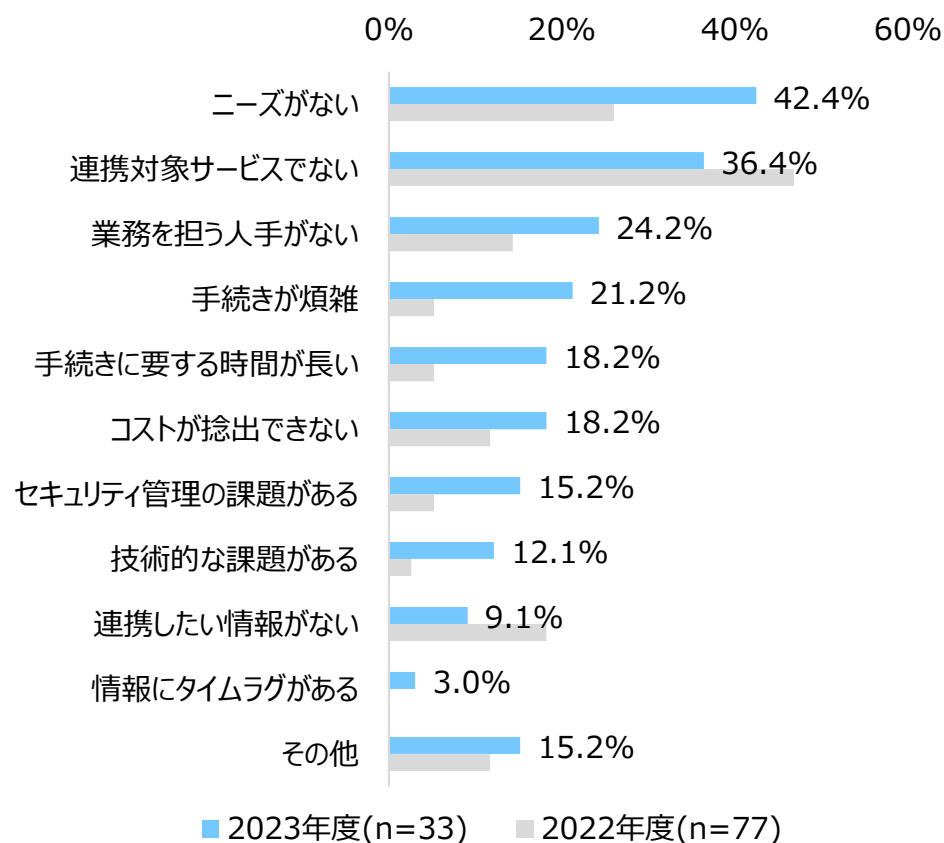
事業者
インタビュー

マイナポータル
未連携事業者

3.マイナポータルAPI未連携の理由

マイナポータルAPI連携を実施していない理由として、アンケート・インタビューともに、「自社のPHRサービスの事業戦略を踏まえると優先順位が低い」との回答が得られた。

マイナポータルとの連携を検討しない理由¹



インタビューでのご意見

- **連携のメリットが見出せていない**ことが挙げられる。(マイナポータルとのAPI連携によって) セキュリティを高めることでUXが低下し、ユーザーが離脱することが想定されるため、離脱のデメリットを上回るメリットが感じることが出来ない
- 現在提供しているサービスは、病診連携における診療の質向上が目的なので、マイナポ連携は必要ないと判断。しかし(疾患)イベントのプロテクト(予防・検知)を目的としたサービス展開は視野に入っているため、既存サービスのバージョンアップの際には連携を検討したい

1) p13で「現時点では連携の計画がない」「検討したが断念した」「分からない」と回答した33事業者

4. 個人情報の取り扱い

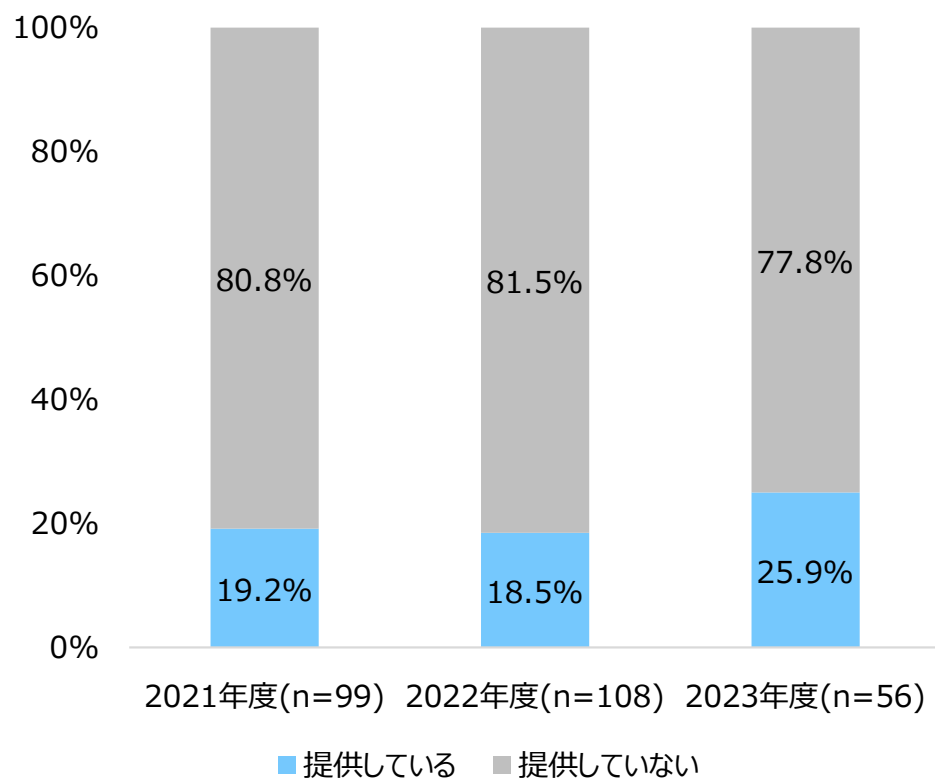
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

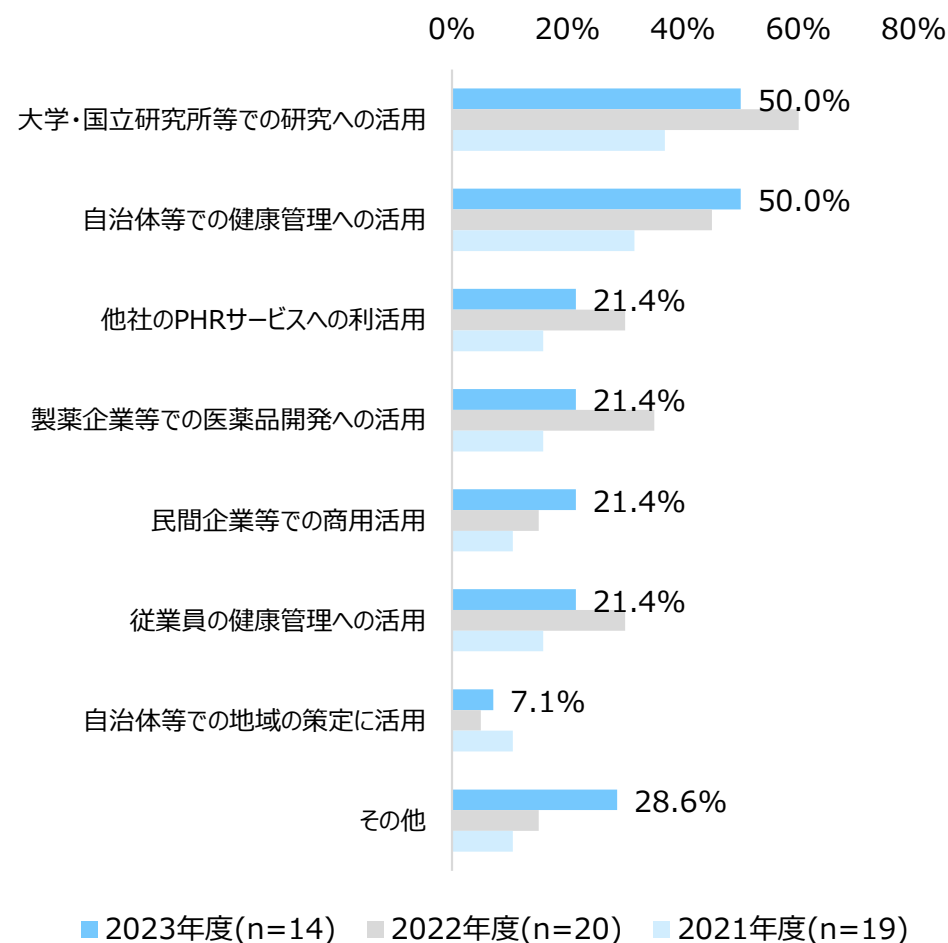
1. 第三者提供の実施状況と活用目的

例年同様2割程度の事業者がPHRの第三者提供を行っており、第三者提供先は、大学・国立研究所、自治体等が多数を占めている。

PHR情報の第三者に提供状況



PHR情報を第三者提供する目的



4.個人情報の取り扱い

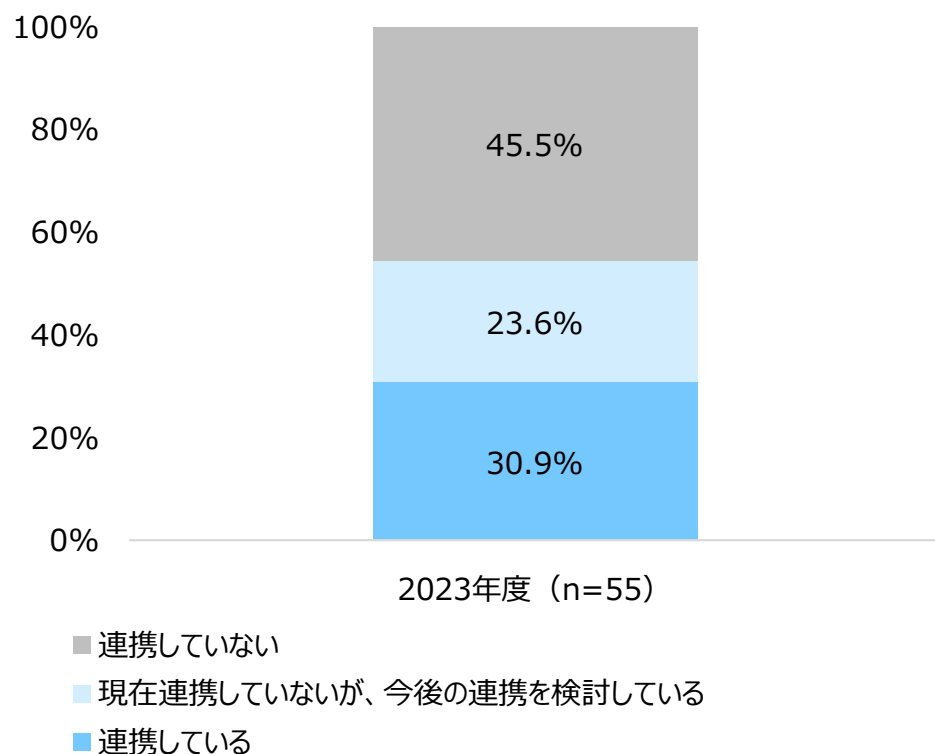
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

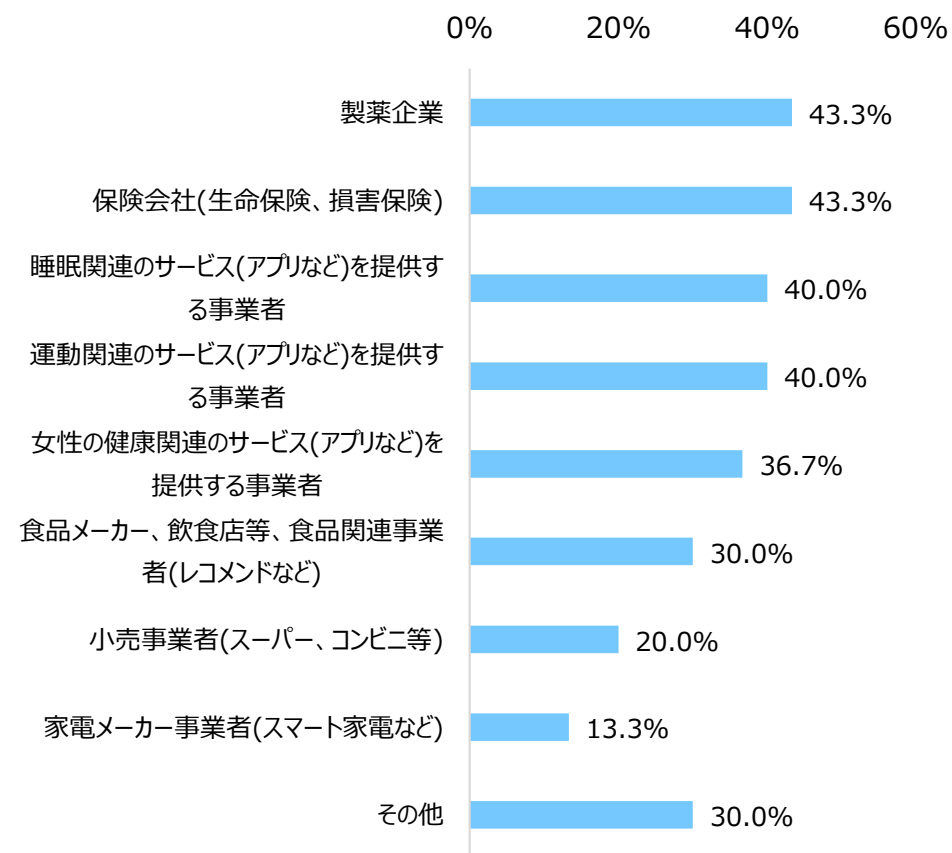
2.PHRを活用した他社サービスとの協業

3割の企業が他社との協業のためにPHR連携を実施しており、連携先としては製薬会社、保険会社が比較的多い

PHR情報の他企業との連携状況



連携先と目的 (n=30) ¹



1) 「連携している」「現在連携していないが、今後連携を検討している」と回答した30事業者

4.個人情報取り扱い

事業者
アンケート

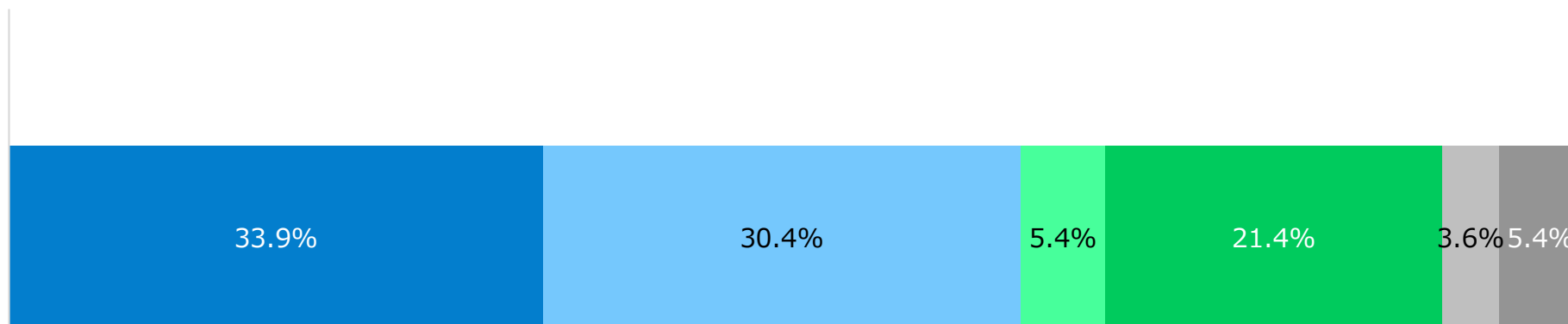
事業者
インタビュー

3.サービス終了時のPHRの取り扱い

6割の事業者はサービス終了後にPHRを消去する方針としている一方で、一部事業者はサービス終了後も永続的にPHRを保有する方針と定めている。

サービス終了時のPHRの取り扱い (n=56)

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



- サービス終了後はPHR情報を消去する
- サービス終了後も一定期間PHR情報を保有し、その後消去する
- サービス終了後も永続的にPHR情報を保有する
- 方針を定めていない
- その他
- 当てはまるものがない

4.個人情報の取り扱い

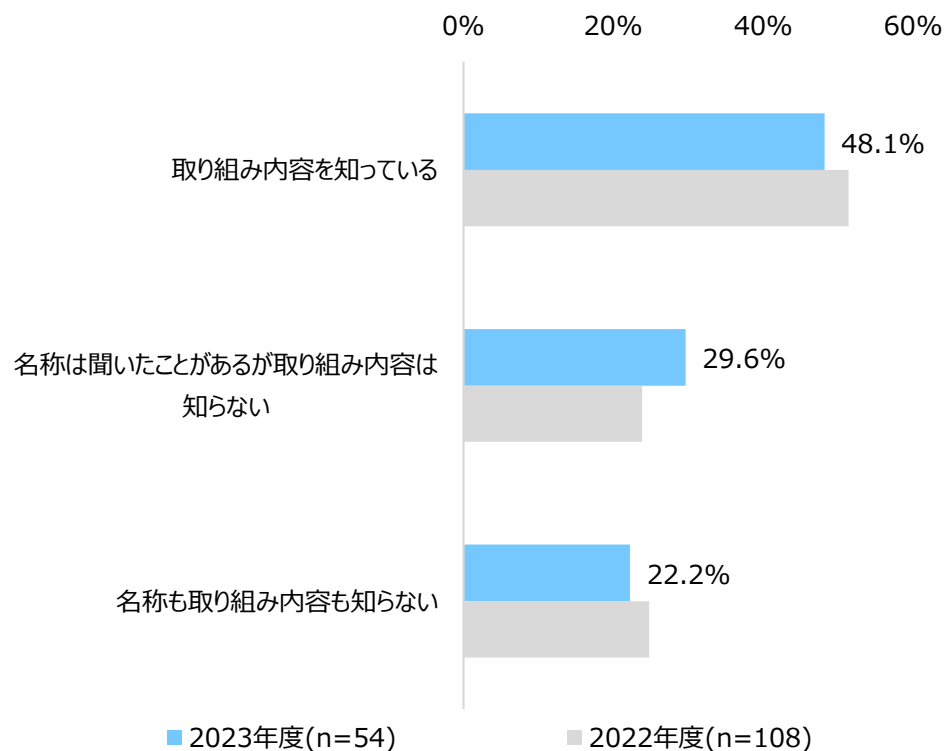
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

4.情報銀行について

情報銀行の取り組み内容を知っている事業者は半数程度にとどまっている。
社会的受容性と事業性の観点から、情報銀行に参入することは慎重との意見が挙げられた。

情報銀行の取り組みへの認知度



インタビューでのご意見

- 情報銀行のスキームを使わなければならない必然性が薄い。当社は既存サービスの中で利用者から症状等の要配慮個人情報を取得しており、個人情報保護法や各種ガイドラインに則って、利用者の同意の下で利活用も行っており、これを情報銀行のスキームでやり直す必然性がない
- マイナポータル連携の審査が簡素化されるというメリットがあるとしても、その簡素化の程度と情報銀行の認定取得にかかる労力を比較して、後者が上回るのであれば、認定を受けたいとは思わない
- 自社が情報銀行の認定事業者として参入するというよりは、利用者として情報銀行に情報を信託するというケースの方が現実的に考えられると思う。ただ、情報を預けることで自社サービスのユーザーにどのようなメリットがあるのかは明らかでない

4.個人情報の取り扱い

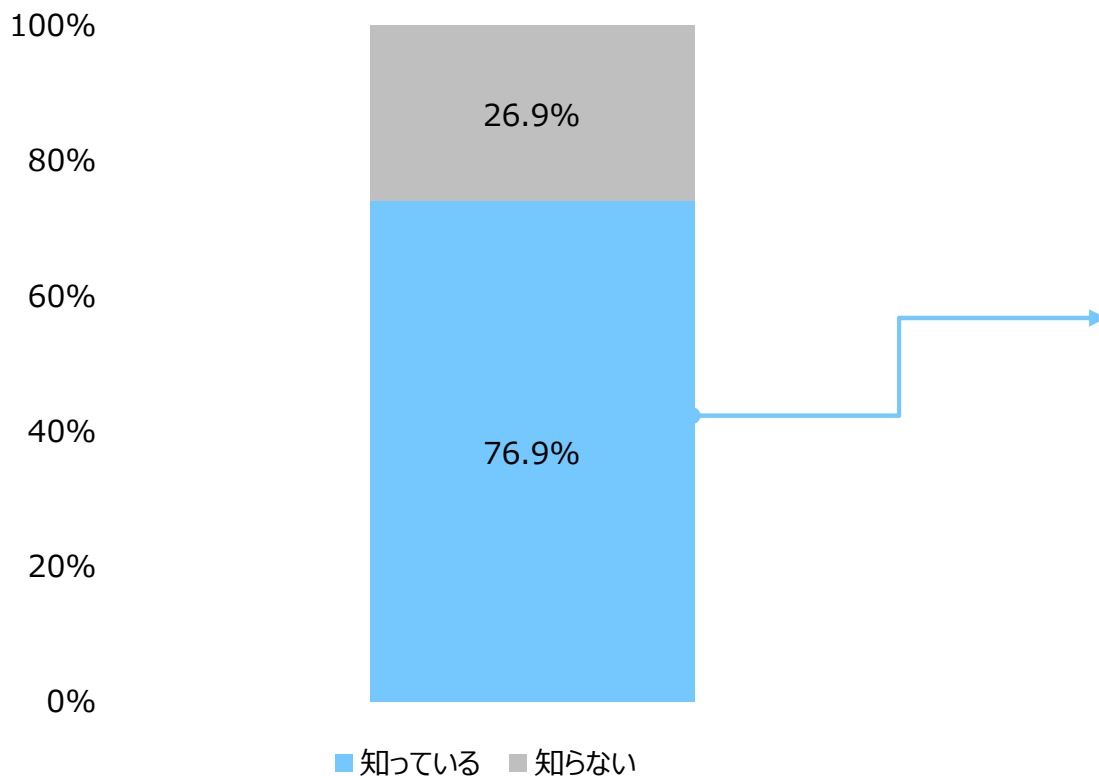
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

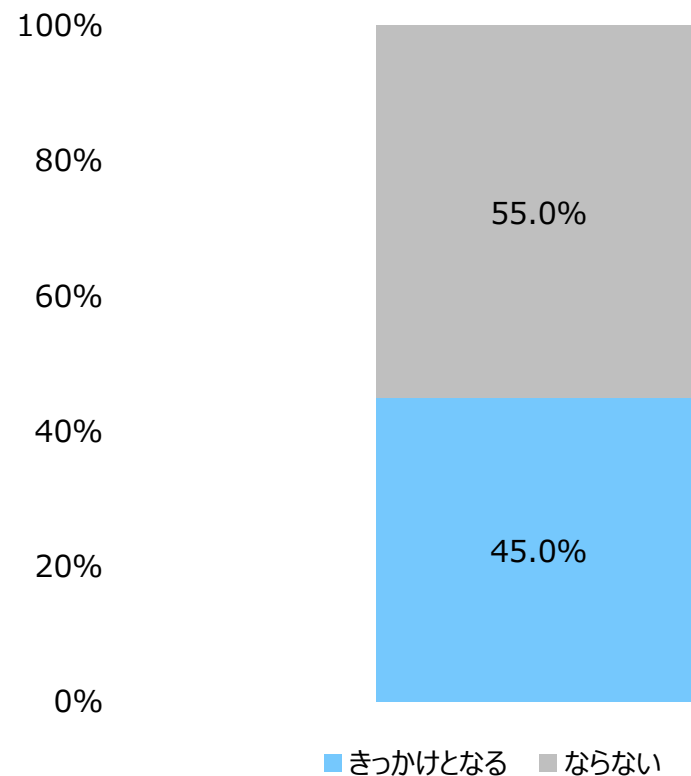
4.情報銀行について | 認定取得によるマイナポータルAPI連携審査優遇

情報銀行の取り組み内容を知っている事業者のうち8割近くが、情報銀行の認定とPHR基本的指針の遵守が部分的に重複していることを認識している。しかし、情報銀行認定によりPHR基本的指針の要件を満たすメリットがあっても、情報銀行認定取得のきっかけにならないという回答が半数を占めた。

情報銀行の認定とPHR基本的指針の遵守が部分的に重複することについて (n=26) ¹



情報銀行の認定によるマイナポータルAPIの審査優遇について (n=20) ²



1) p20において「取り組み内容を知っている」と回答した26事業者

2) 「知っている」と回答した20事業者

5.標準化・相互運用性について

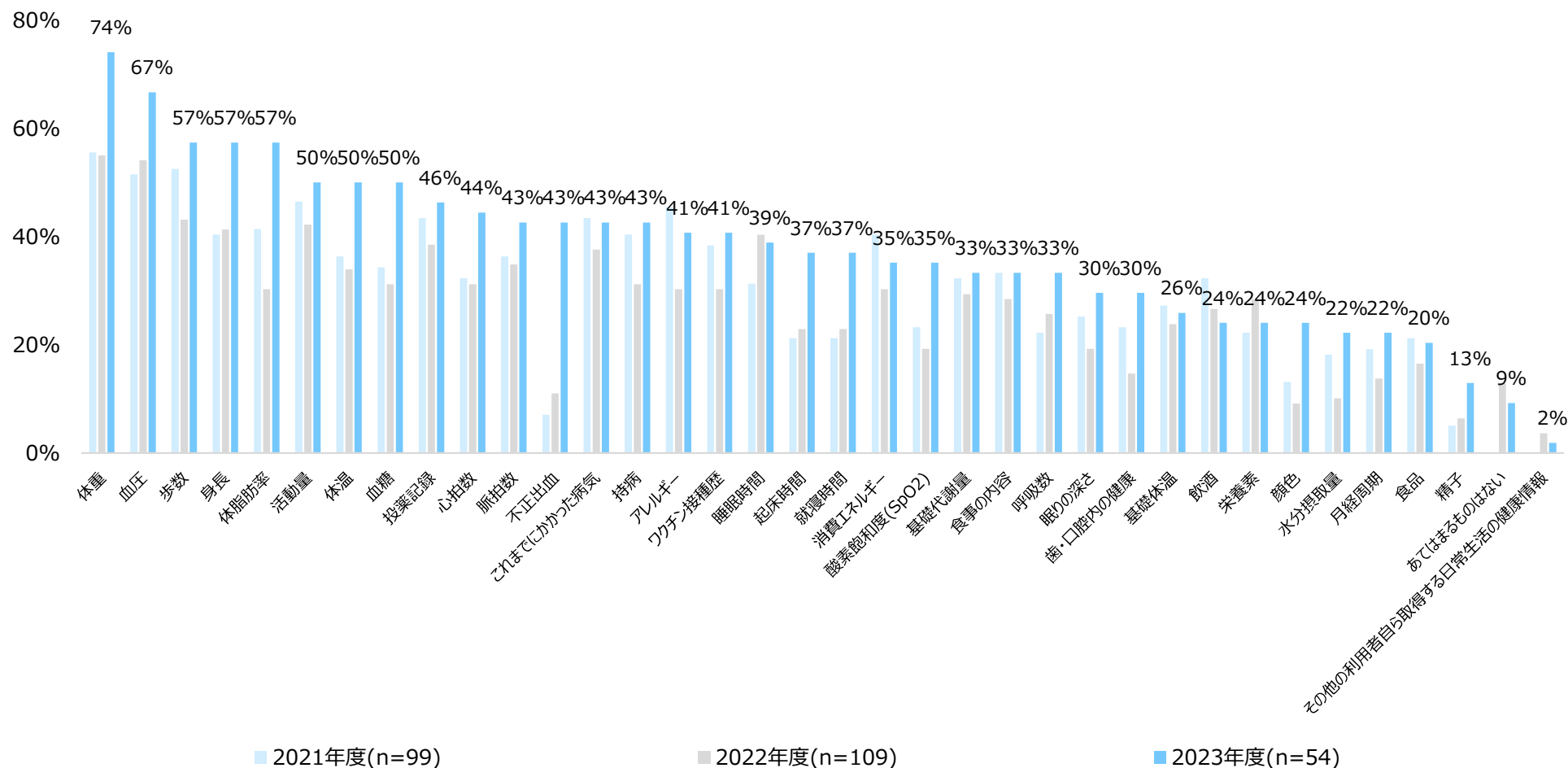
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

1.ライフログの中で標準化が必要な情報

ライフログの中で標準化が必要な項目は、例年と同様に体重・血圧・歩数が多い。

標準化が必要と考えるライフログ等の情報項目



5.標準化・相互運用性について

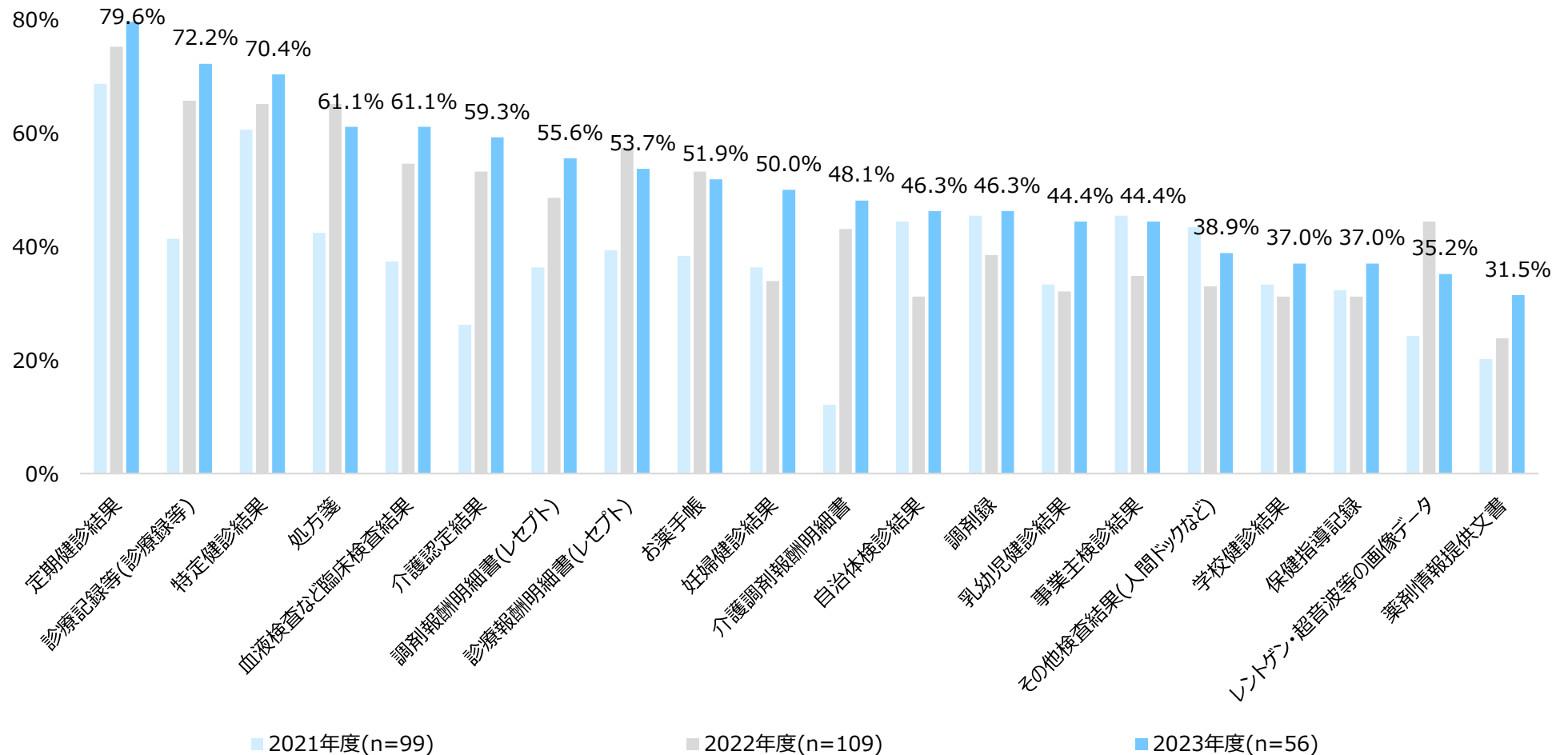
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

2.健診・検査結果等情報の中で標準化が必要な情報

健診・検査結果等情報の中で標準化が必要な項目は、例年と同様に定期健診結果・診療記録等・特定健診結果が多い。

標準化が必要と考える健康診断等の情報項目



6.PHR基本的指針について

事業者
アンケート

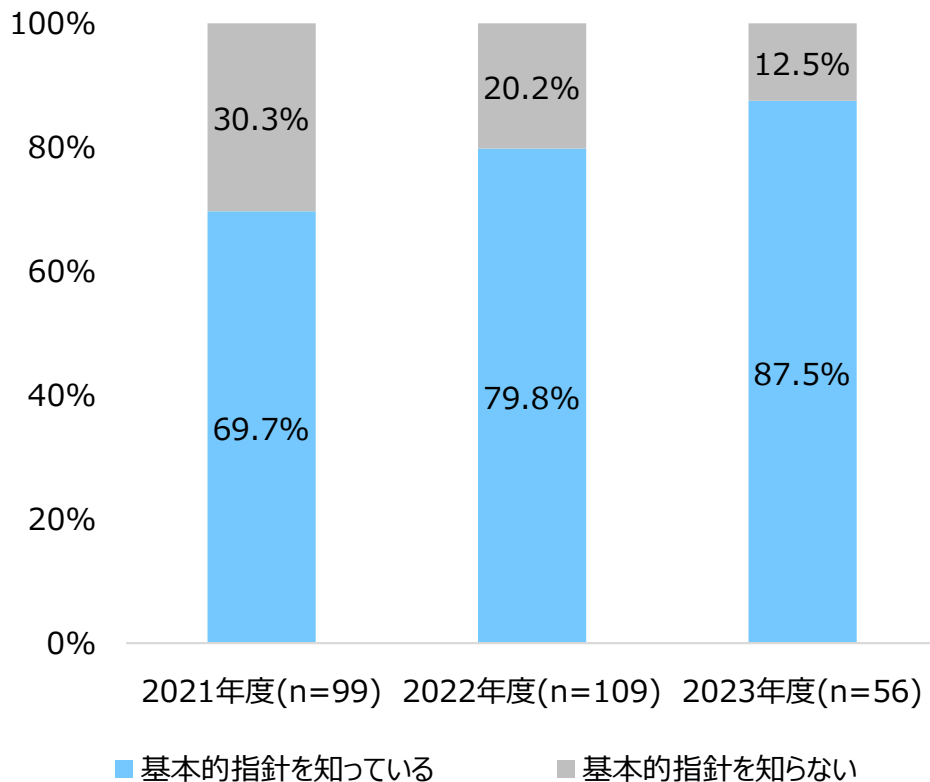
事業者
インタビュー

1.PHR基本的指針の認知状況

アンケートでは、9割近くの事業者が、基本的指針を知っていると回答を得ている。

一方インタビューにおいて、マイナポータルとのAPI連携をしていない事業者は、PHR基本的指針の名前のみ認識している状態であった。そのため、「知っている」回答者の多くは、指針の中身まで認識していない可能性が高い。

基本的指針の認知状況



インタビューでのご意見

- PHR基本的指針については、自社が健診情報を扱っていないこともあり、存在を知っているという程度でしか理解していない
- マイナポータルAPIとの連携を検討しないため、PHR基本的指針の名前は知っているが、内容を確認したことはない

6.PHR基本的指針について

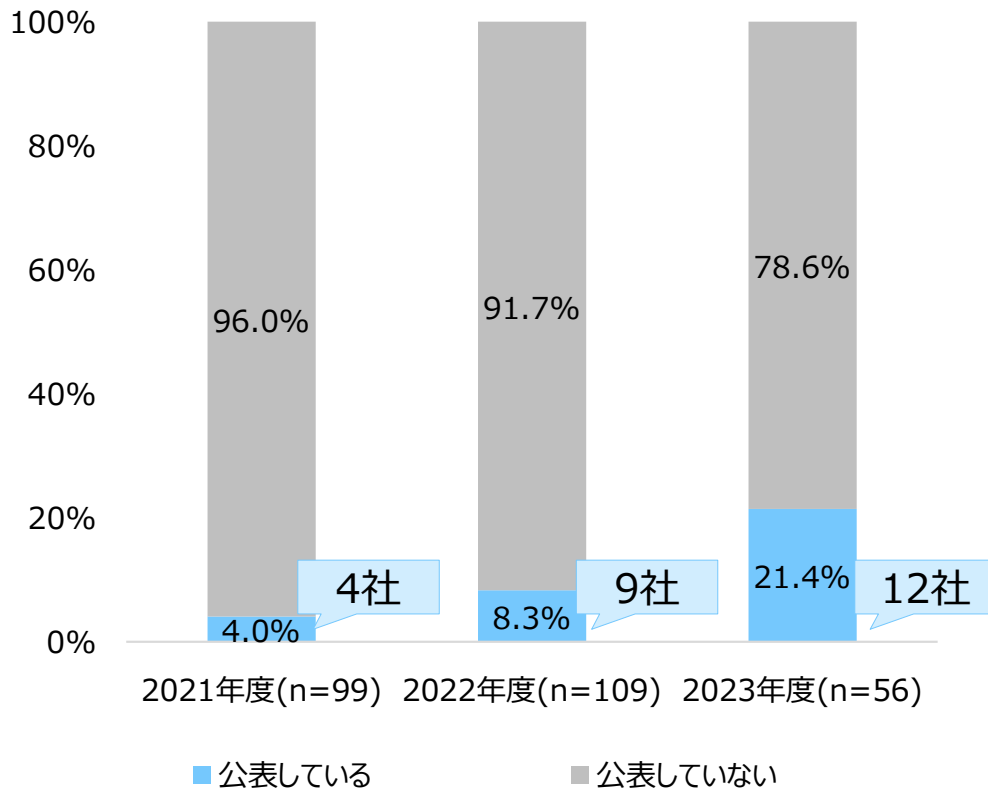
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

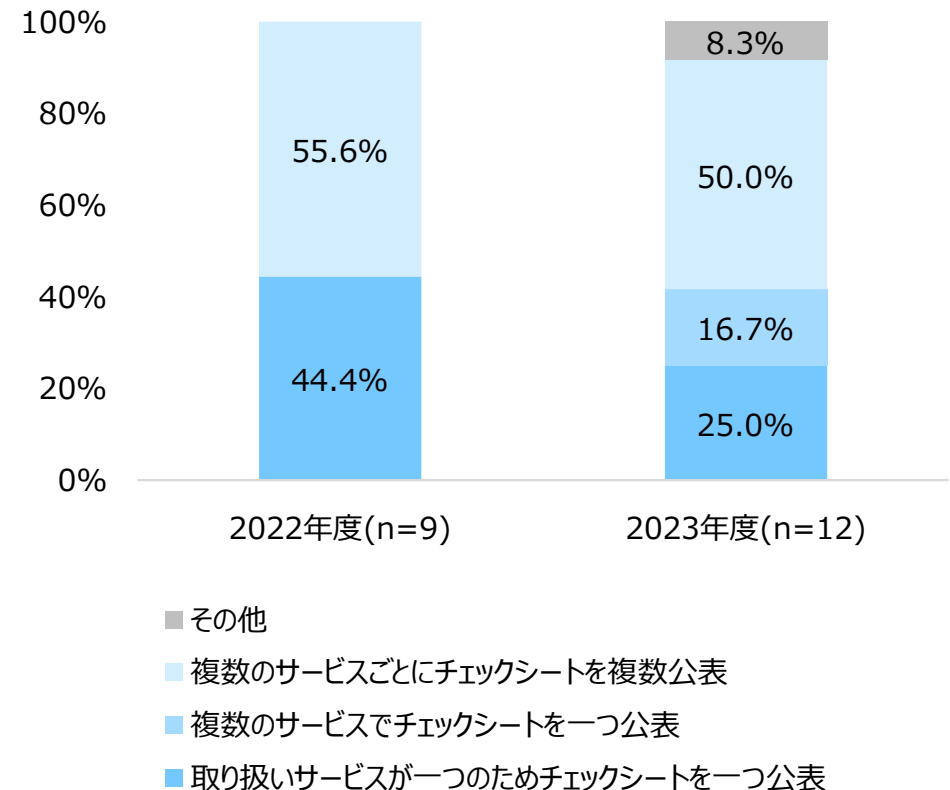
2.チェックリストの公開状況

アンケート回答者のうち、チェックリストの公表数・割合ともに増えている。
半数の事業者は複数のサービスごとにチェックシートを公表している。

チェックリストの公開状況



チェックリストの公表方法



6.PHR基本的指針について

事業者
アンケート

事業者
インタビュー

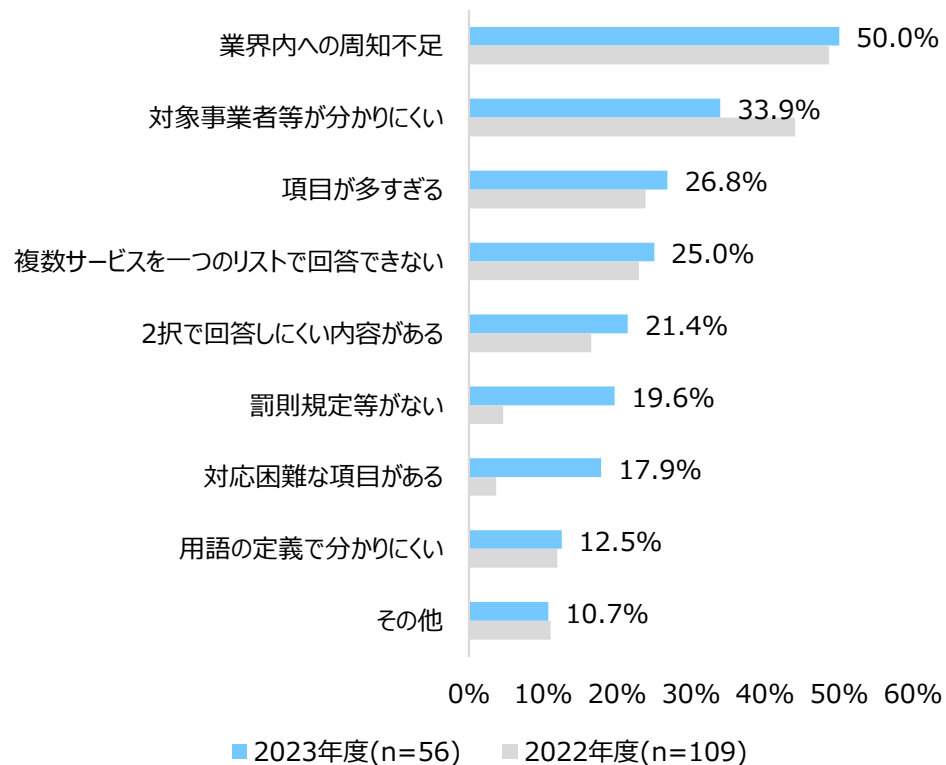
マイナポータル
連携済事業者

3.PHR基本的指針/チェックリストの対応に際する課題

昨年同様に「業界内での周知不足」「（会社単位か事業単位なのか）対応の対象が分かりにくい」という回答が多かった。

一方でインタビューでは、指針やチェックリストに上述の課題はあるものの対応可能な範囲であるとの回答が複数挙がった。

基本的指針やチェックリストへの対応に際する課題



インタビューでのご意見

- チェックリストの項目のうち、会社として・事業として・サービスとしての対応なのか曖昧な部分があったと思う。ただ、**各項目について回答に困ることはなかった**
- 判断に必要な事例の記載があったので該当有無について判断しやすかったと記憶している
- PHR基本的指針を守っていることによって国から認定を有しているというような、箔が欲しい。Pマークのように、第三者認証を取得していること等によって書面等の提出を免除されるような運用になるとありがたい

7.PHRサービス事業協会について

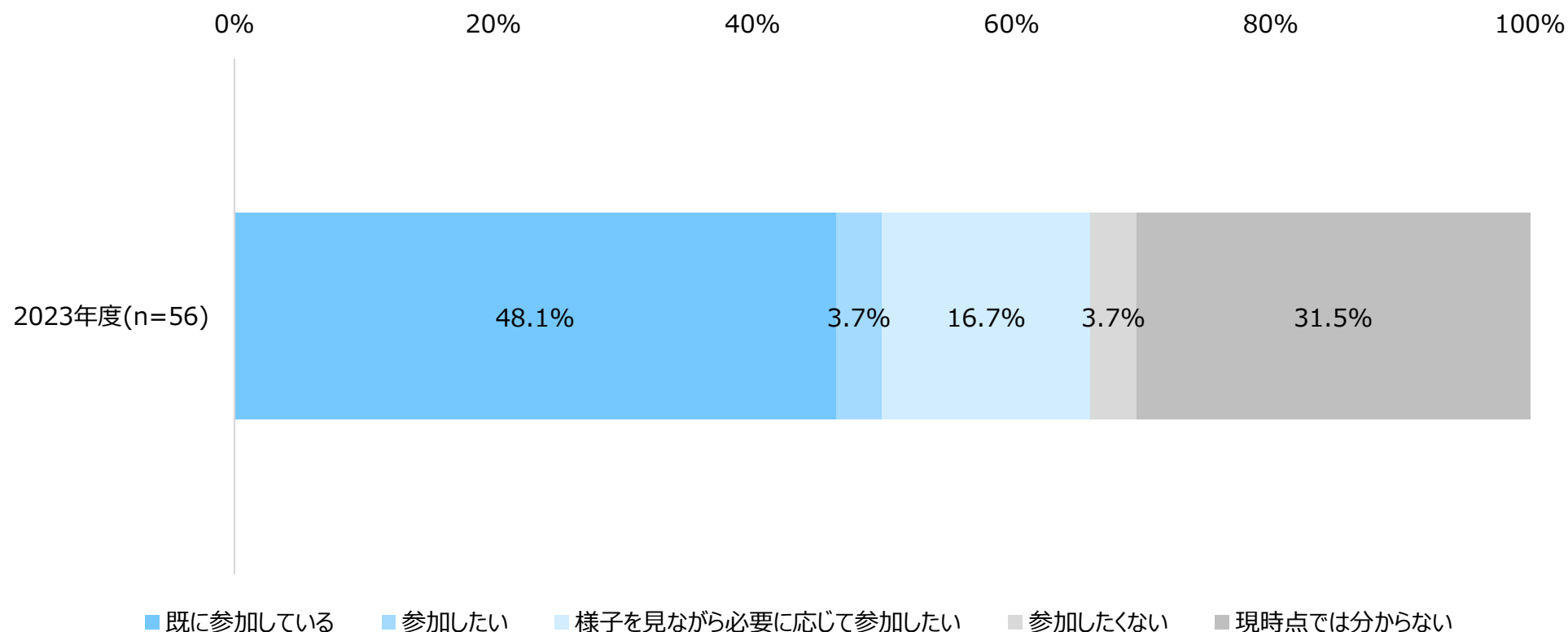
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

1.協会の認知と参加意向

回答者のうち、半数近くの事業者がすでに参加している一方で、様子見する事業者も半数程度存在する。

PHRサービス事業協会への参加状況



7.PHRサービス事業協会について

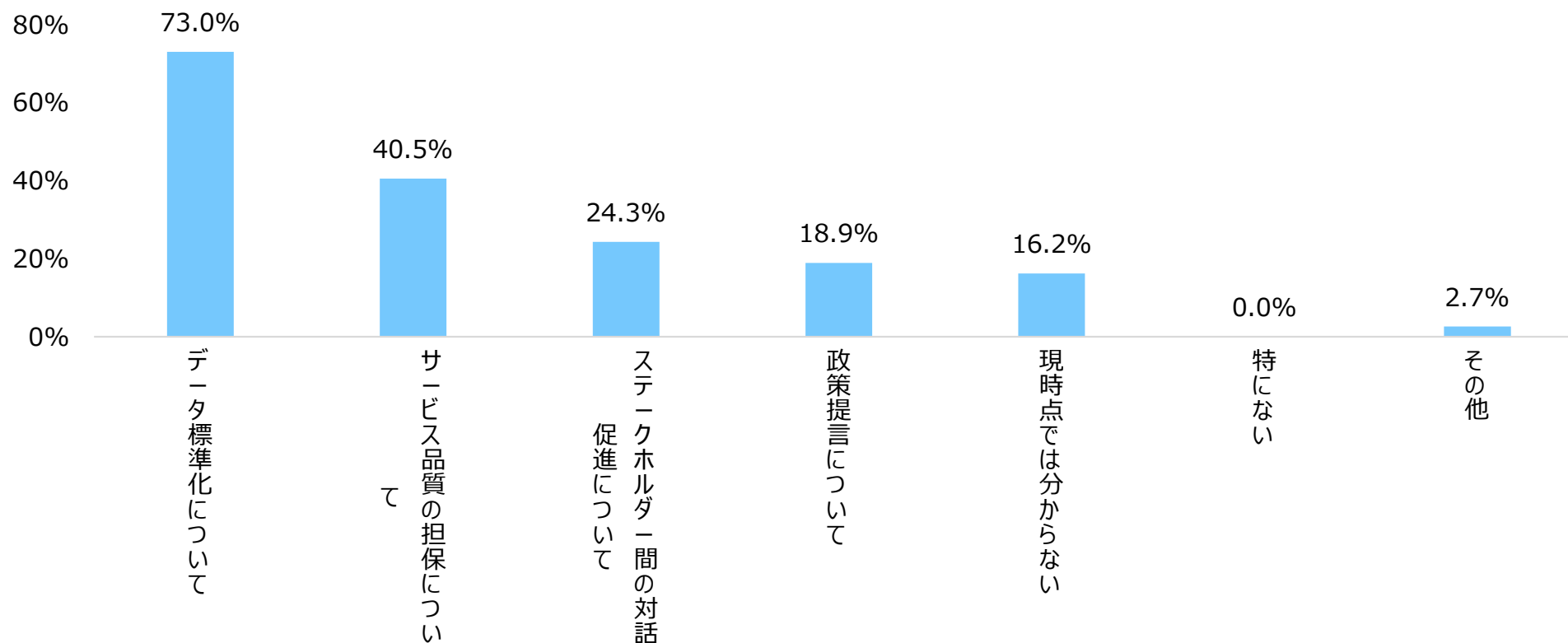
事業者
アンケート

事業者
インタビュー

2.協会に参加した場合に関与したい論点

参加者・参加希望者に関して、「データの標準化」への関与意向が最も高く、「政策提言」への関与意向は低い結果となった。

PHRサービス事業協会に参加した場合に関与したい論点 (n=37) ¹



1) p27において「すでに参加している」「参加したい」「様子を見ながら必要に応じて参加したい」と回答した37事業者



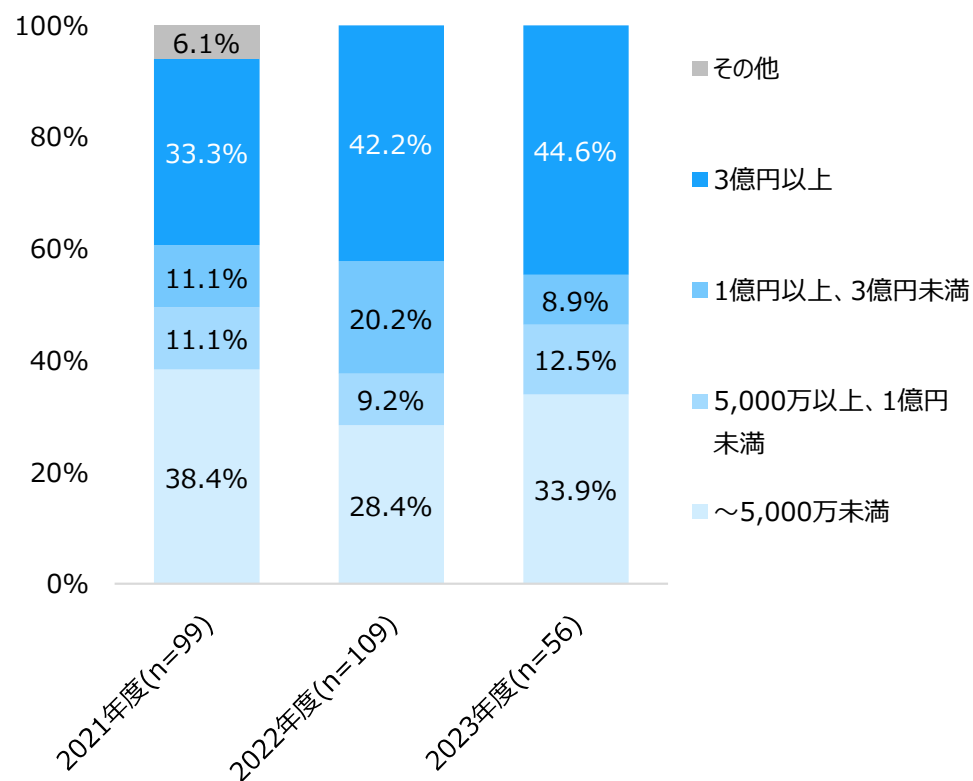
Appendix

2023年度 事業者アンケート 回答者属性

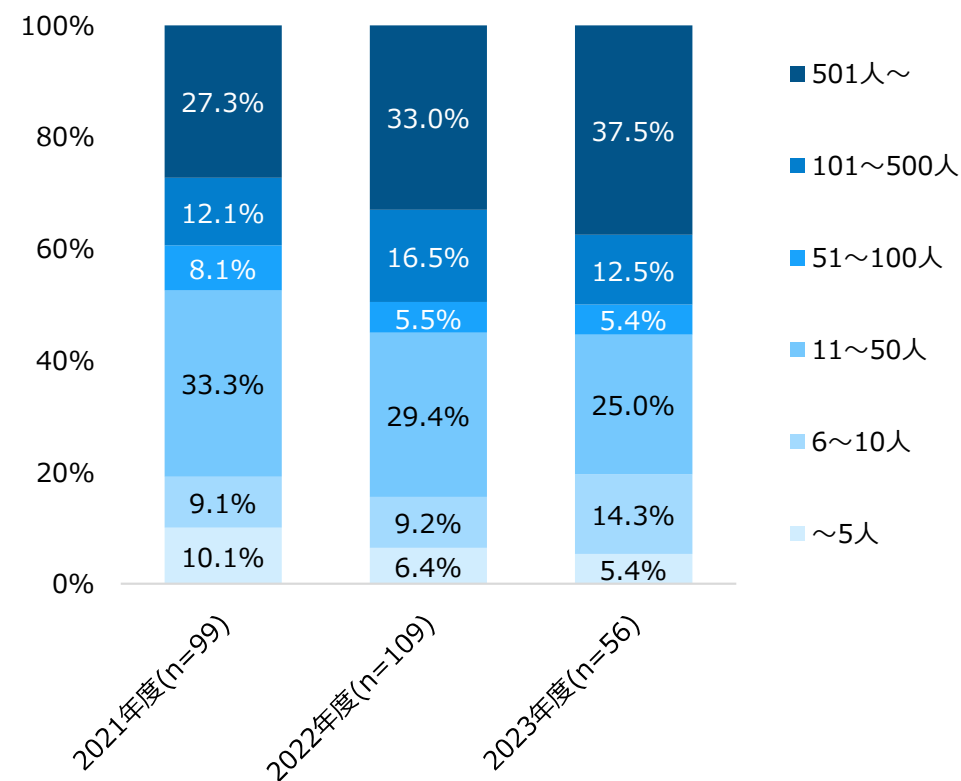
1. 回答者の企業規模

大手事業者もしくは、スタートアップで二極化している傾向であった。

資本金



従業員規模

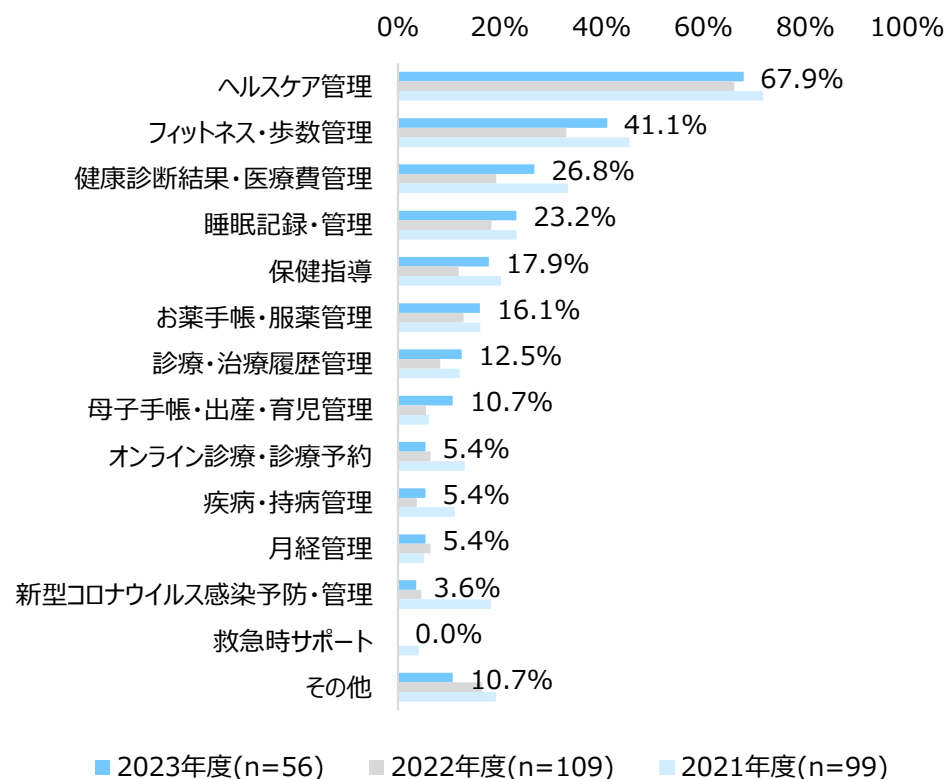


2023年度 事業者アンケート 回答者属性

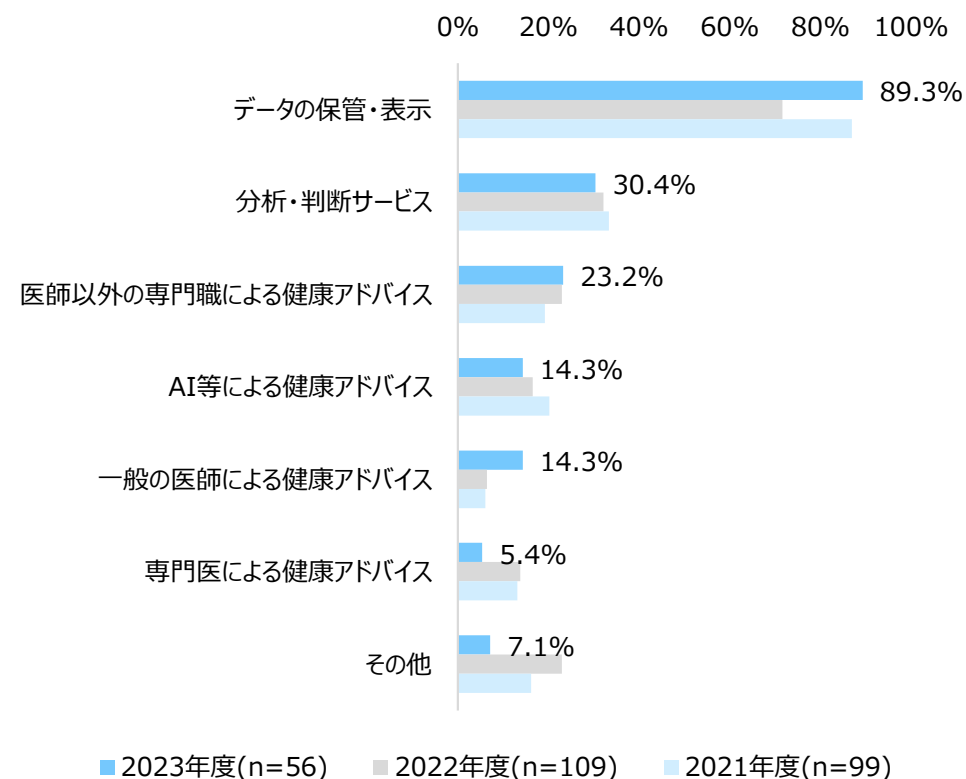
2.提供PHRサービス

PHRサービスの提供価値・具備する機能は、例年同様の傾向である。

PHRサービスの提供価値



PHRサービスが具備する機能

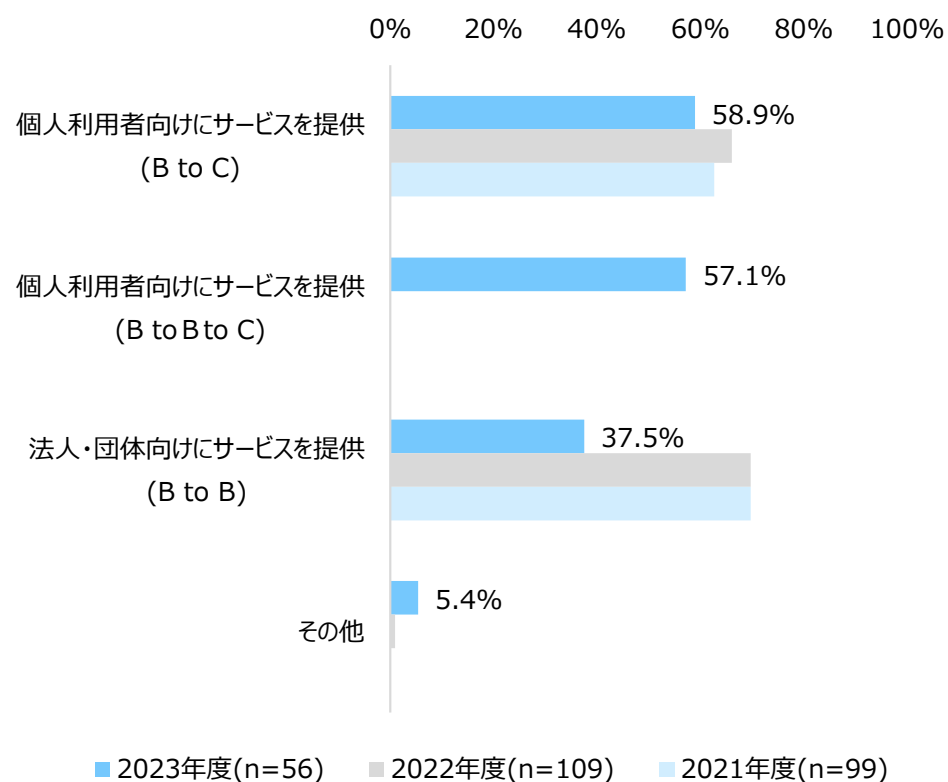


2023年度 事業者アンケート 回答者属性

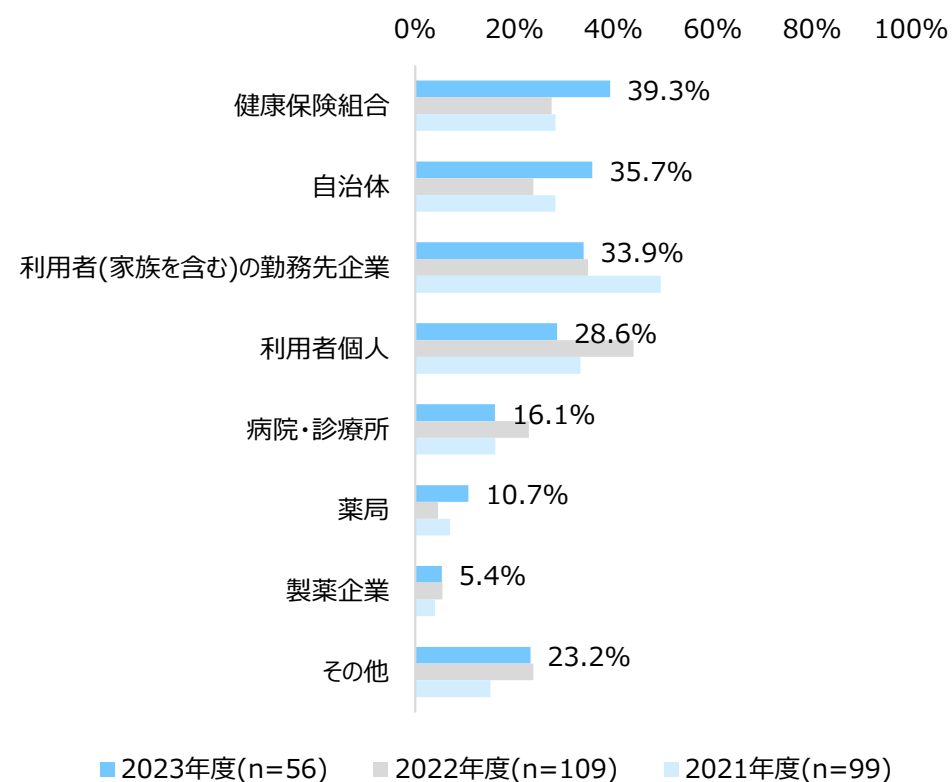
3.ビジネスモデル

BtoCまたはBtoBtoCがビジネスモデルとしては主流であり、マネタイズ先は法人が主流である。

ビジネスモデル



主なマネタイズ先



※「個人利用者向けにサービスを提供 (B to B to C)」は今年度から回答選択肢に追加している

NTT DATA